

西郷村

第Ⅱ期 まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略



令和7年2月

人口ビジョン・総合戦略

【目 次】

序章	1
1 第Ⅱ期計画の策定について	2
2 計画事項	2
3 人口等の動向	4
(1) 人口	4
(2) 人口ピラミッド	6
(3) 人口動態	7
(4) 出生の動向	8
(5) 人口移動	9
(6) 仕事の動向	10
(7) 各動向の整理	12
第1章 人口ビジョン	13
1 将来人口の見通し	14
(1) 基本推計値	14
(2) 将来人口	16
2 将来人口の展望	19
(1) 人口減少が西郷村の将来に与える影響	19
(2) 将来人口展望	20
第2章 総合戦略	21
1 総合戦略について	22
(1) 総合戦略の改訂	22
(2) 総合戦略の位置づけ	22
(3) 計画期間	23
(4) 総合戦略策定体制	23
(5) 総合戦略の推進について	23
2 総合戦略の概要	25
(1) 西郷村がめざすべき姿	25
(2) 総合戦略によってめざすべき村の姿	26
(4) 基本視点と目標	27
3 基本目標の実現に向けた施策の展開	32
基本目標①	32
基本目標②	36
基本目標③	39
第Ⅱ期総合戦略における指標一覧	43

- 西郷村総合戦略策定に係る組織体系
- 西郷村地方創生推進本部設置要綱
- 西郷村地方創生有識者会議設置要綱
- 西郷村地方創生有識者会議委員名簿
- 西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定経過

序 章

1 第Ⅱ期計画の策定について

政府が平成 26 年 11 月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が促され、人口減少対策に村をあげて取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、平成 27 年度に西郷村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」を策定しました。

この策定から 5 年が経過した現在、国による第Ⅱ期の総合戦略策定の動きや、様々な社会情勢の変化にも対応していくことが求められています。

そこで、この 5 年間に進められてきた施策・実施事業の評価・検証や、優先度の見直し等をはかり、第Ⅱ期となる西郷村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくものとします。

2 計画事項

「人口ビジョン」

- 2015（平成 27）年度策定以降の人口動向等を踏まえ、「将来人口展望」として 2040（令和 22）年、2060（令和 42）年の中長期的な人口確保の目標を定めています。

「総合戦略」

- 人口ビジョン達成に向けた、重点的な施策の方向性や具体的な取組について示し、2020（令和 2）年度から 2026（令和 8）年度までの 7 年間を計画期間としています。
- 本村では、令和 9 年度を始期とする新たな総合振興計画の策定を予定しており、総合戦略についても、以下の理由から 2 年間期間を延長し、令和 9 年度からスタートする次期総合振興計画の一部として統合・一体化します。（※令和 7 年 2 月改訂）

【延長・統合一体化の理由】

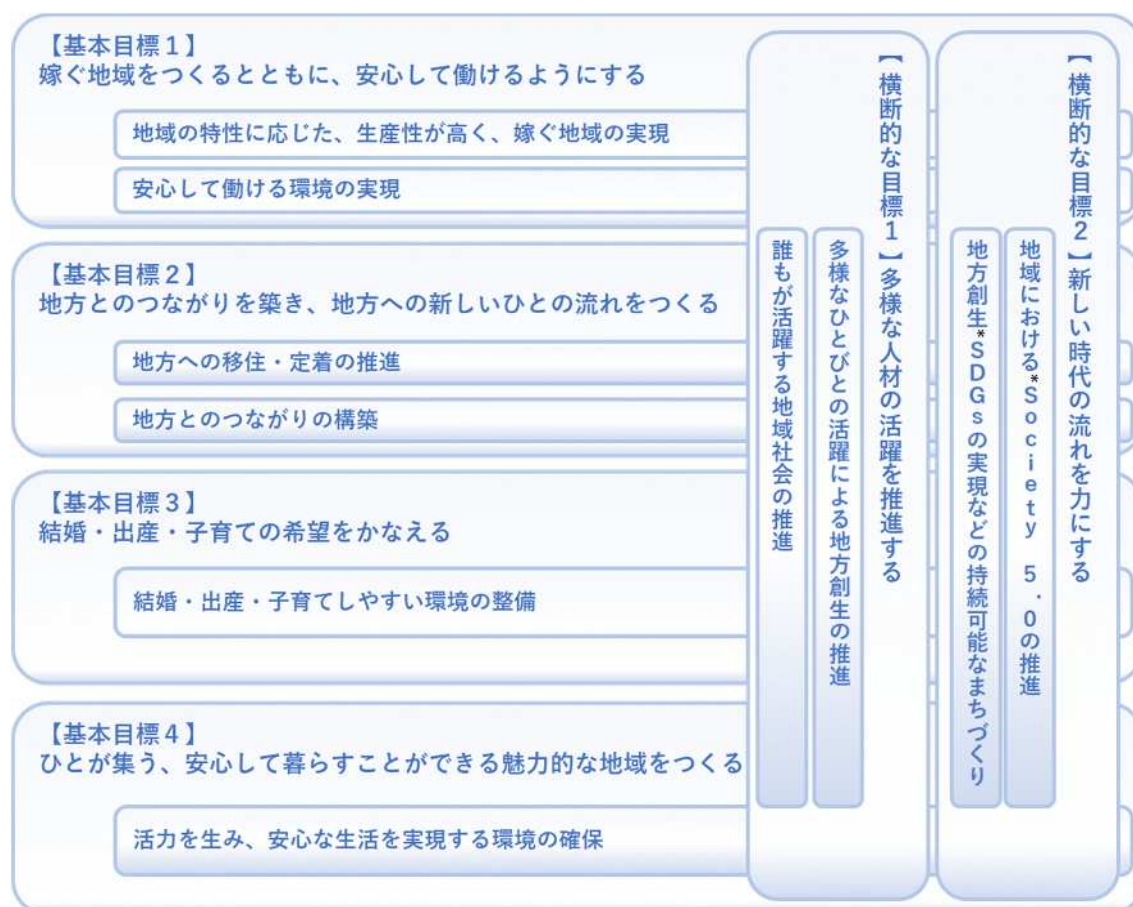
- ① 次期総合振興計画との整合を図る
- ② 村民に対する政策や体系のわかりやすさの強化を図る
- ③ 進行管理を一本化することで、効果的な施策の推進や事務の効率化を図る

■「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則抜粋と施策の方向性

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- (5) 結果重視：施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

○「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の方向性



* society5.0：狩猟社会を起点とする Society1.0 から、農耕社会を 2.0、工業社会を 3.0、そして 21 世紀の情報社会が 4.0 と定義され、そこで直面した”知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分である”という課題解決を目的の一つにして策定された。

* SDGs：持続可能な開発目標のことを指す標語で、2015 年 9 月に開かれた国連サミットにて決められた国際社会における 17 の目標を指す。

3 人口等の動向

第Ⅰ期計画策定時の動向を確認し、その後の変化状況について整理します。

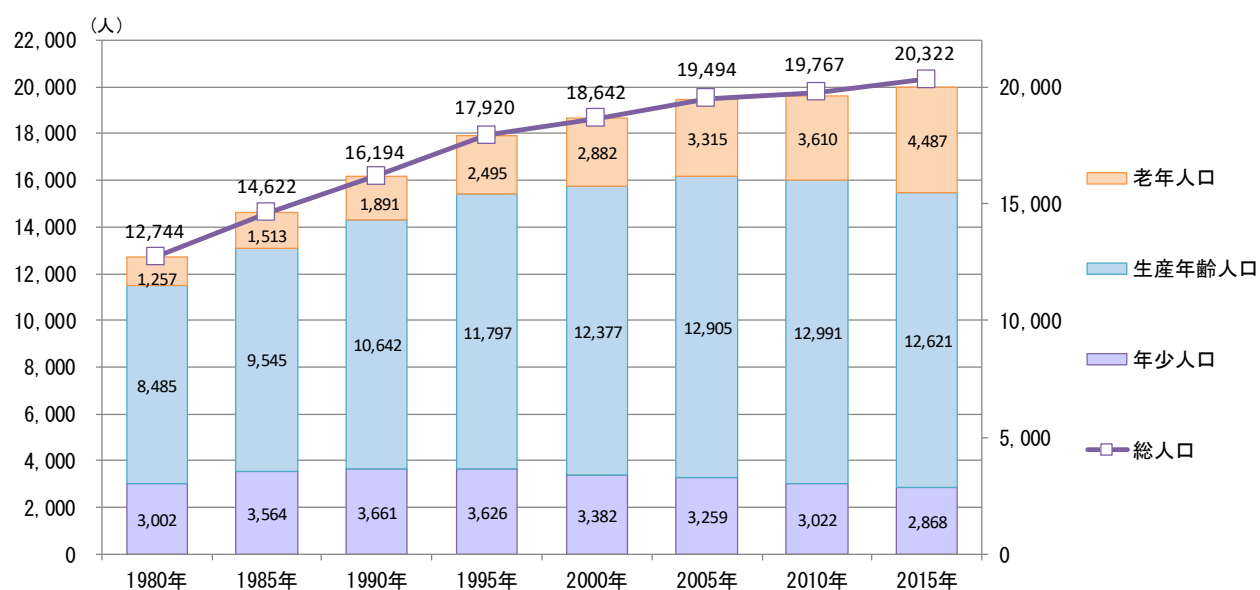
(1) 総人口

国勢調査により村の総人口についてみると、1975 年以降、2015 年に至るまで、増加する傾向が続いています。

年齢別人口については、1980 年以降、15-64 歳人口（生産年齢人口）、65 歳以上人口（老年人口）の増加傾向が続いていましたが、2010 年から 2015 年間で生産年齢人口が減少に転じています。0-14 歳人口（年少人口）については、1990 年をピークに緩やかな減少傾向となっています。

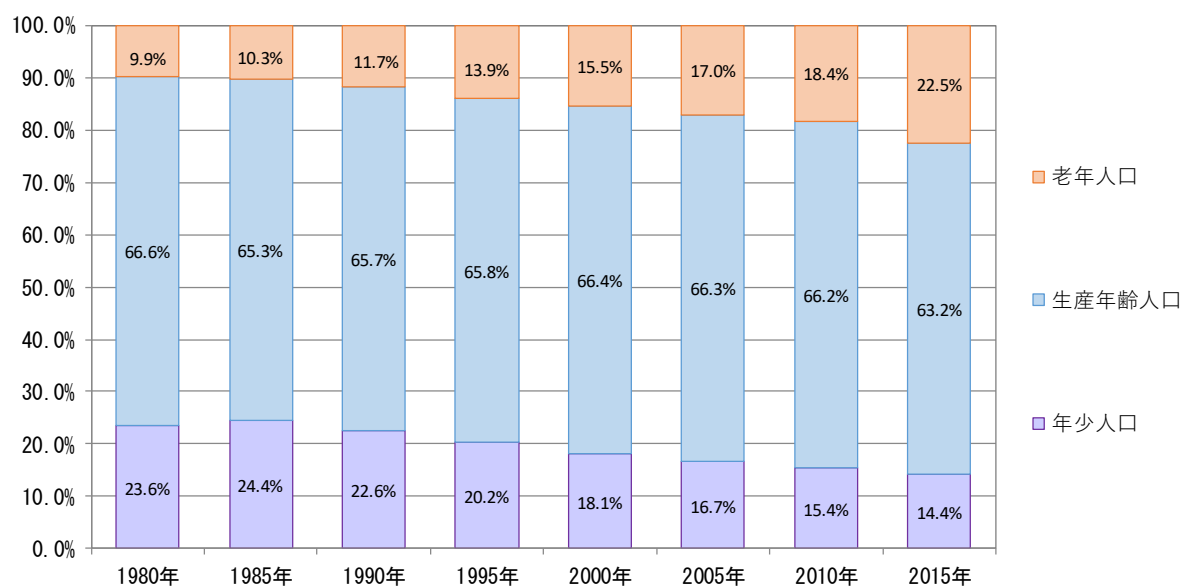
また、福島県、全国と比較して、年少人口の割合はやや高くなっていますが、少子高齢化が進行しています。

■人口・年齢3区分別人口の推移



【出典】「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※年齢別人口数には年齢不詳数の按分を含まない

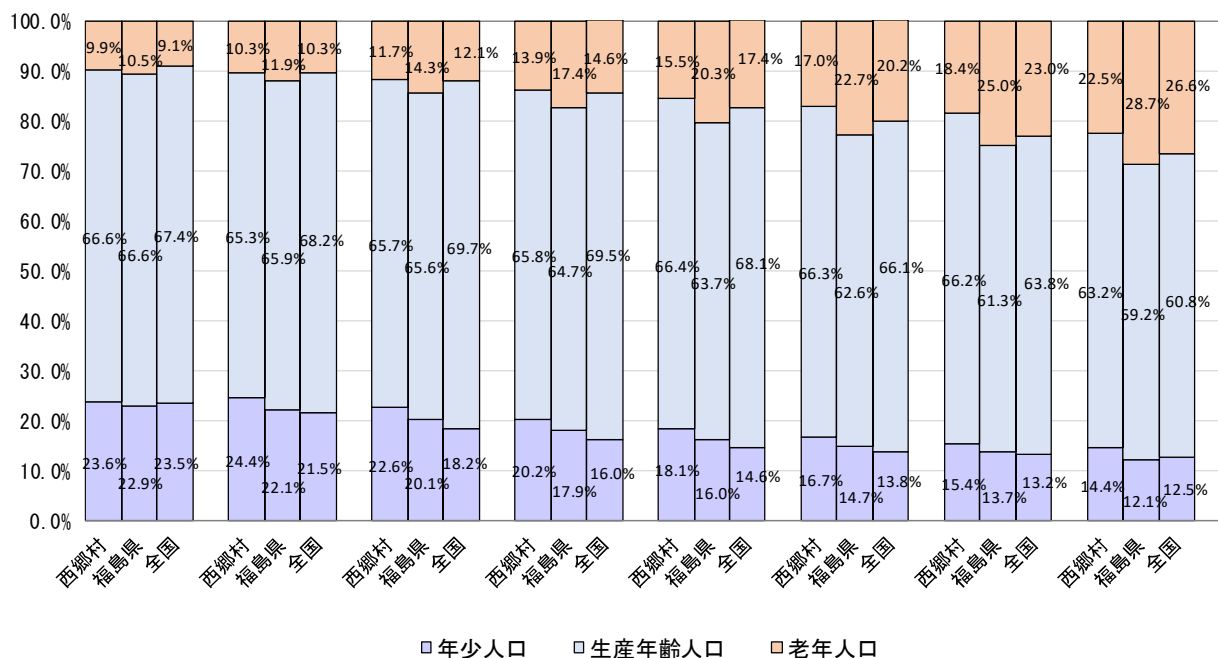
■ 年齢3区分別人口比の推移



【出典】国勢調査

※年齢不詳数を除いた年齢別人口の合算値で算出

■ 年齢3区分別人口比の全国・福島県との比較



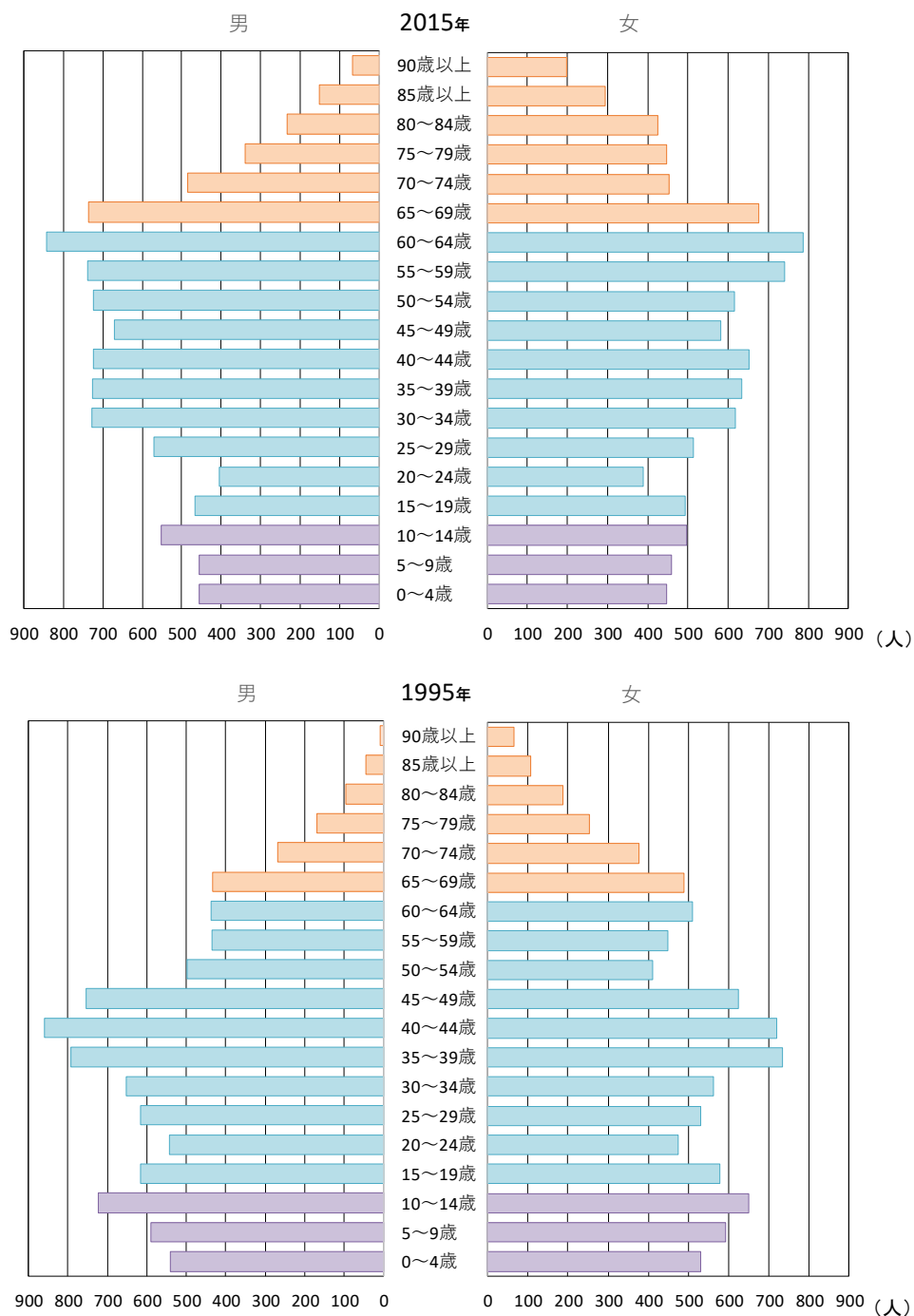
【出典】国勢調査

(2) 人口ピラミッド

性別5歳年齢別の人口状況（人口ピラミッド）について、2015年と20年前の1995年を比較すると、人口の重心がより高年齢層に推移していることがうかがえます。

1995年では、最も人口が多い年齢帯は男性40～44歳、女性35～39歳でしたが、2015年では男女とも60～64歳に推移しています。

■人口ピラミッドの比較（2015年・1995年）

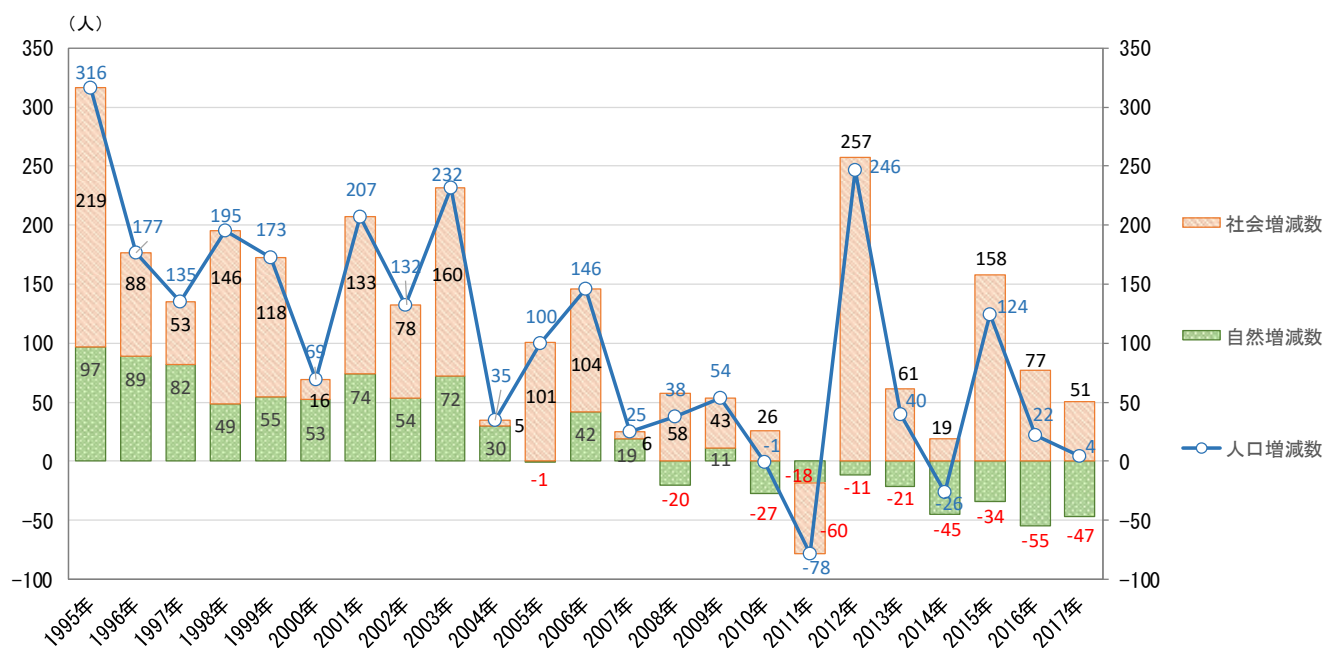


【出典】国勢調査

(3) 人口動態

出生数 - 死亡数と転入 - 転出数の関係で、自然増減数、社会増減数を見てみると、およそ 2007 年まで自然増減、社会増減とも増加傾向だったものが、2011 年の東日本大震災以降、減少数の方が顕著になり、近年は自然減少が目立っていますが、それを上回る社会増人口により、総数の増加傾向を支えている構造が確認されます。

■ 自然増減数・社会増減数の推移

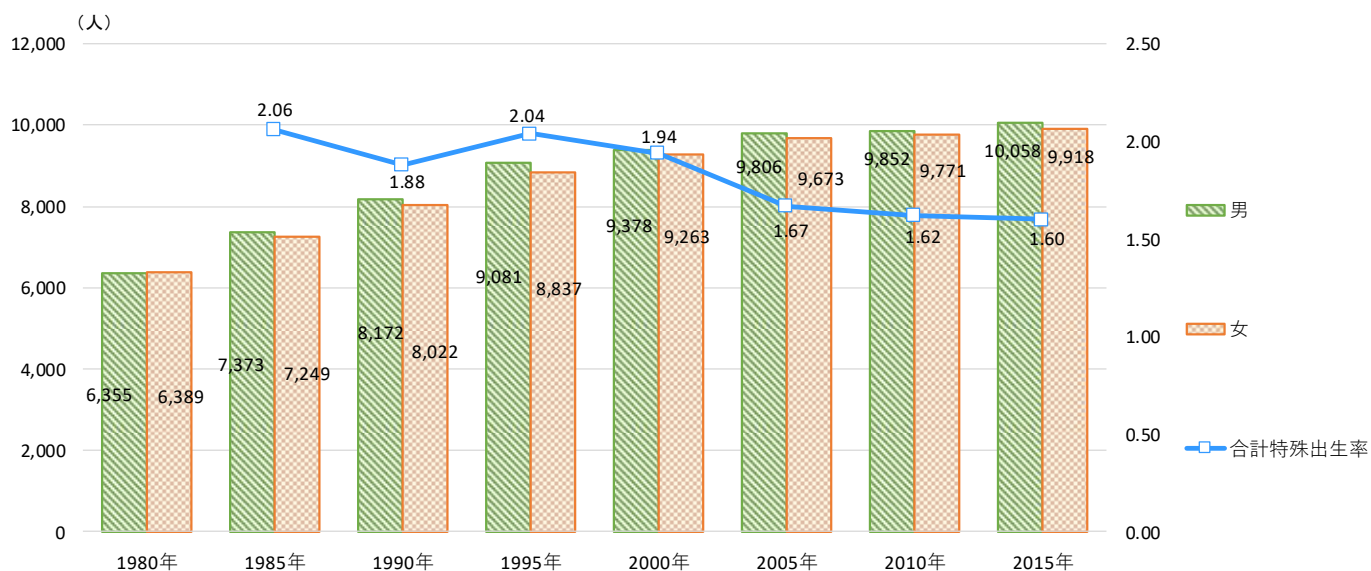


【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
 なお、2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む

(4) 出生の動向

2015年時の合計特殊出生率*は1.60で、全国・福島県平均と比較して高い水準にあるものの、直近の動向としては2013年の1.85から2018年の1.31へと減少に向かっています。

■男女別人口・合計特殊出生率の推移

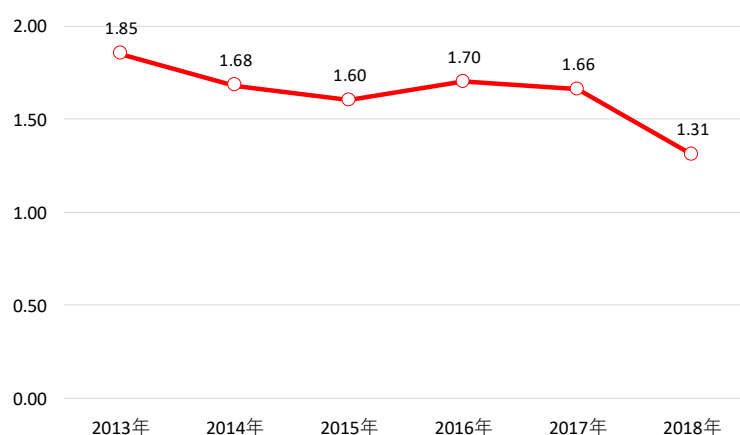


【出典】1985～1990年：人口動態保健所市町村別統計

2000～2010年：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2015年：下グラフ値

■合計特殊出生率の推移（2013年～2018年）



【出典】5歳階級別女性人口（福島県統計分析課の公表データ「福島県の推計人口 福島県現住人口調査 年齢(5歳階級)別人口」(10月1日現在)を使用)及び出生数(厚生労働省「人口動態調査」の「出生数、性・母の年齢(5歳階級)・市区町村別」の数値を使用)から算出

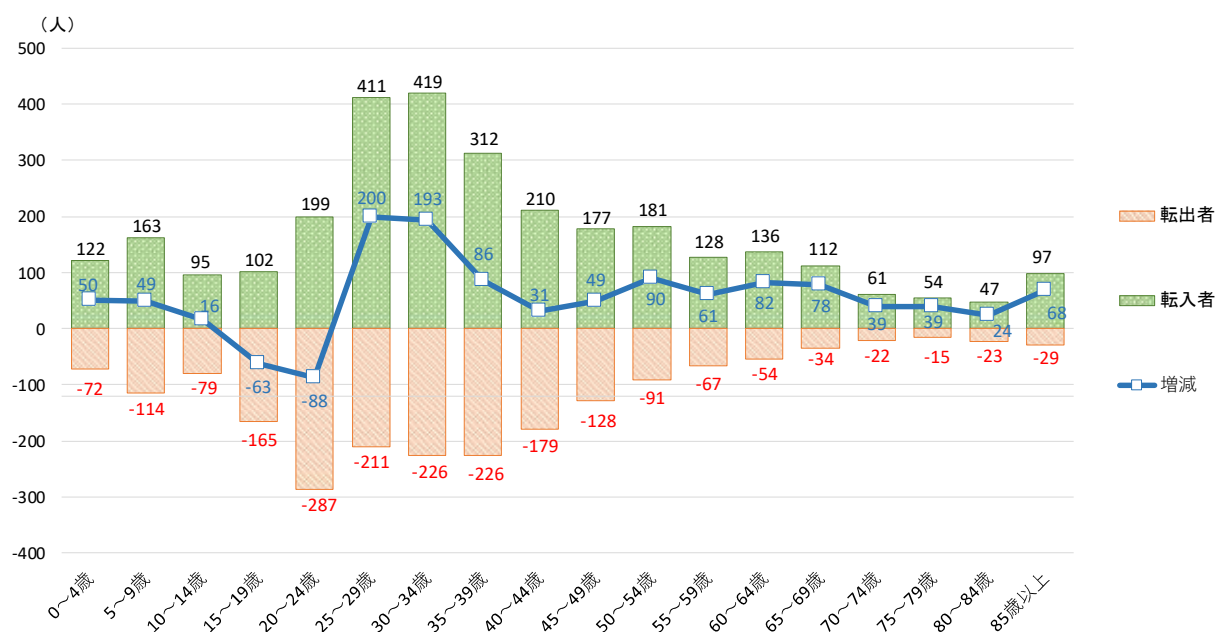
* 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表す。

(5) 人口移動

2015 年の国勢調査により、村の5歳年齢別転入出者数をみると、転出増となっているのは15～19歳と20～24歳で、他の年代では転入増となっています。

転入出先（2018年）、流出入先（2015年）の1位都市は白河市となっています。

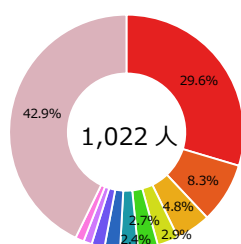
■年齢別転入者・転出者の状況



【出典】総務省「国勢調査（2015年）」

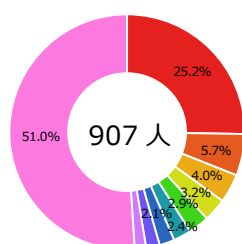
■転入数・転出数の上位地域

転入数内訳（2018年）



- 1位 福島県白河市 (303人)
- 2位 福島県郡山市 (85人)
- 3位 福島県いわき市 (49人)
- 4位 福島県福島市 (30人)
- 5位 福島県棚倉町 (28人)
- 6位 福島県矢吹町 (25人)
- 7位 福島県須賀川市 (22人)
- 8位 福島県会津若松市 (18人)
- 9位 福島県石川町 (12人)
- 10位 福島県南会津町 (12人)
- その他 (438人)

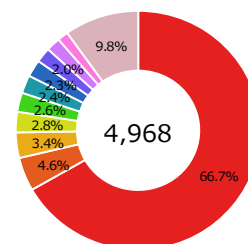
転出数内訳（2018年）



- 1位 福島県白河市 (229人)
- 2位 福島県郡山市 (52人)
- 3位 福島県福島市 (36人)
- 4位 福島県須賀川市 (29人)
- 5位 福島県いわき市 (26人)
- 6位 栃木県那須町 (22人)
- 7位 栃木県那須塩原市 (19人)
- 8位 福島県会津若松市 (17人)
- 9位 福島県棚倉町 (14人)
- その他 (463人)

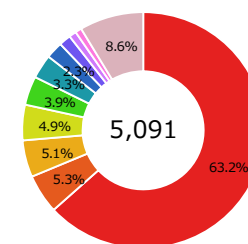
■流入者数・流出者数の上位地域

流入者数内訳（2015年）



- 1位 福島県白河市 (3,314人)
- 2位 福島県矢吹町 (226人)
- 3位 福島県泉崎村 (171人)
- 4位 福島県棚倉町 (139人)
- 5位 福島県須賀川市 (129人)
- 6位 栃木県那須町 (120人)
- 7位 福島県郡山市 (116人)
- 8位 栃木県那須塩原市 (100人)
- 9位 福島県中島村 (94人)
- 10位 福島県天栄村 (70人)
- その他 (489人)

流出者数内訳（2015年）



- 1位 福島県白河市 (3,219人)
- 2位 栃木県那須町 (272人)
- 3位 福島県泉崎村 (258人)
- 4位 福島県郡山市 (247人)
- 5位 福島県矢吹町 (200人)
- 6位 栃木県那須塩原市 (167人)
- 7位 福島県棚倉町 (118人)
- 8位 福島県須賀川市 (81人)
- 9位 福島県天栄村 (51人)
- 10位 福島県福島市 (43人)
- その他 (435人)

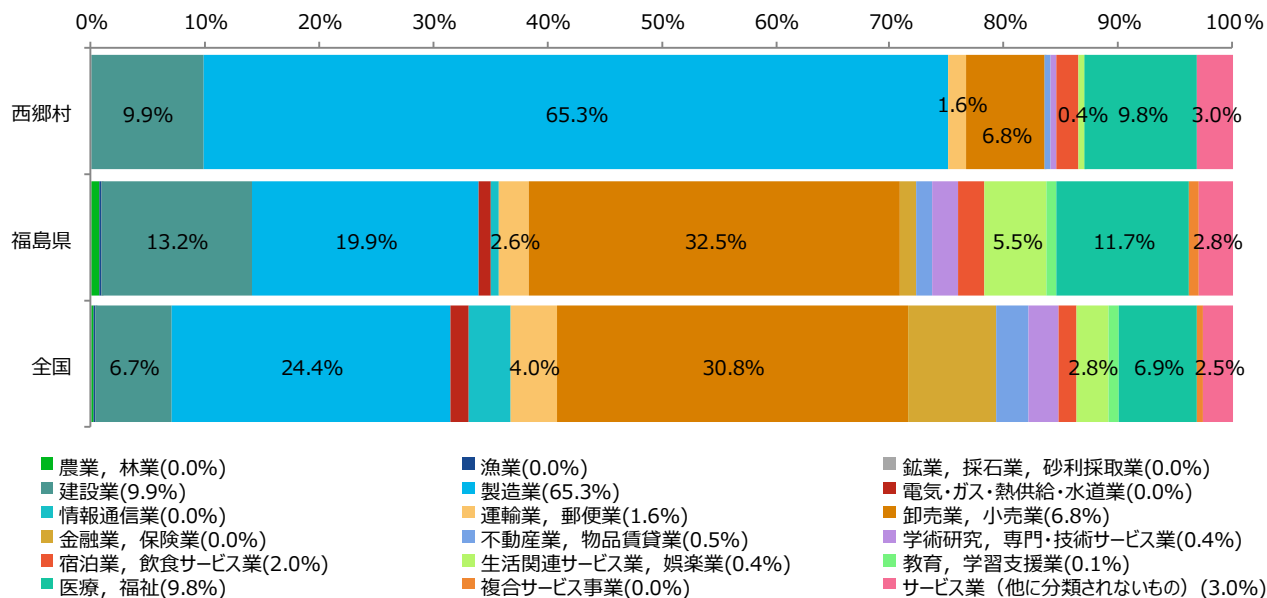
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【出典】総務省「国勢調査」

(6) 仕事の動向

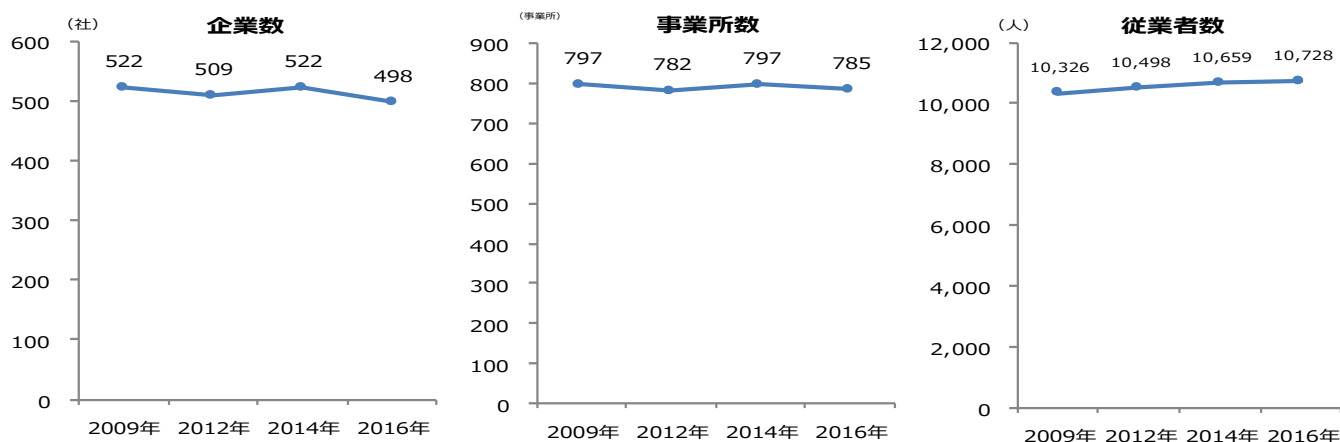
2016年の経済センサス活動調査により、産業大分類別売上高をみると、西郷村では製造業が65.3%となっており、全国・福島県平均と比べて非常に高い割合となっています。また、村内の企業数・事業所数は減少或いは横ばい傾向であるのに対し、従業者数は増加傾向にあります。

■産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比（2016年）



【出典】総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

■企業数・事業所数・従業者数の推移



【出典】総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工
注）企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値

■業種番号表（下グラフに対応）

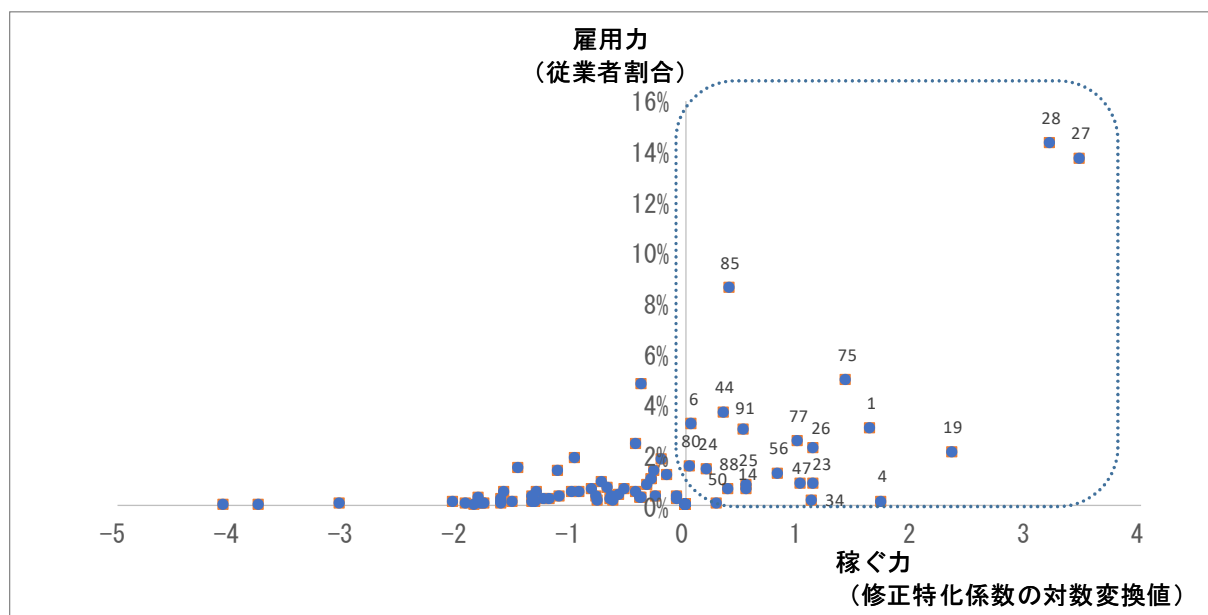
総務省統計局による「地域の産業・雇用創造チャート 統計で見る稼ぐ力と雇用力」によると、村で「雇用力」「稼ぐ力」を有しているのは「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「27 業務用機械器具製造業」となっています。

次いで雇用力としては、「85 社会保険・社会福祉・介護事業」、稼ぐ力としては「19 ゴム製品製造業」があがっています。

1 農業	50 各種商品卸売業
2 林業	51 繊維・衣服等卸売業
3 漁業（水産養殖業を除く）	52 飲食料品卸売業
4 水産養殖業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
5 鉱業、採石業、砂利採取業	54 機械器具卸売業
6 総合工事業	55 その他の卸売業
7 職別工事業（設備工事業を除く）	56 各種商品小売業
8 設備工事業	57 織物・衣服・身の回り品小売業
9 食料品製造業	58 飲食料品小売業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	59 機械器具小売業
11 繊維工業	60 その他の小売業
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	61 無店舗小売業
13 家具・装備品製造業	62 銀行業
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	63 協働組織金融業
15 印刷・関連産業	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
16 化学工業	65 金融商品取引業、商品先物取引業
17 石油製品・石炭製品製造業	66 補助的金融業等
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
19 ゴム製品製造業	68 不動産取引業
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	69 不動産賃貸業、管理業
21 窯業、土石製品製造業	70 物品賃貸業
22 鉄鋼業	71 学術・開発研究機関
23 非鉄金属製造業	72 専門サービス業（他に分類されないもの）
24 金属製品製造業	73 広告業
25 はん用機械器具製造業	74 技術サービス業（他に分類されないもの）
26 生産用機械器具製造業	75 宿泊業
27 業務用機械器具製造業	76 飲食店
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
29 電気機械器具製造業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
30 情報通信機械器具製造業	79 その他の生活関連サービス業
31 輸送用機械器具製造業	80 娯楽業
32 その他の製造業	81 学校教育
33 電気業	82 その他の教育、学習支援業
34 ガス業	83 医療業
35 熱供給業	84 保健衛生
36 水道業	85 社会保険・社会福祉・介護事業
37 通信業	86 郵便局
38 放送業	87 協同組合（他に分類されないもの）
39 情報サービス業	88 廃棄物処理業
40 インターネット附随サービス業	89 自動車整備業
41 映像・音声・文字情報制作業	90 機械等修理業（別掲を除く）
42 鉄道業	91 職業紹介・労働者派遣業
43 道路旅客運送業	92 その他の事業サービス業
44 道路貨物運送業	93 政治・経済・文化団体
45 水運業	94 宗教
46 航空運輸業	95 その他のサービス業
47 倉庫業	96 ー
48 運輸に附帯するサービス業	97 国家公務
49 郵便業（信書便事業を含む）	98 地方公務

■雇用力及び稼ぐ力の相関図

（業種No.は雇用力×稼ぐ力が0以上のもののみ表示）



【出典】経済センサス - 活動調査（2018年）より作成

(7) 各動向の整理

項 目	動向等
人 口	●総人口は引き続き増加傾向にあり、福島県、全国平均と比較して、年少人口は一定程度あるものの、老年人口の増加と年少人口は減少の一途であり、生産年齢人口の減少に転じるなど、少子高齢化傾向の一層の加速が懸念されます。
人口移動	●2015年の国勢調査によりみると、転出増となっているのは15～19歳と20～24歳で、他の年代では転入増となっており、15～24歳という若年層の転出傾向がより明確になってきています。 ●第Ⅰ期策定時においても、近隣自治体との関係では、隣接する「白河市」との間での転出入が活発であり、白河市との結びつきについても大きな変化はみられません。
出 生	●直近年（2013年～2018年間）の出生率は平均すると1.63で、全国・福島県平均からみれば高い水準の一方、人口置換水準（2.07）には届かず、また2018年時では1.31となっているなど、引き続き出生率の維持・向上に注力していく必要があります。
仕 事	●村の活力をけん引している業種として、「製造業」のシェアの高さに変化はなく、村内産業全体の従業者数は増加傾向にあるなど、産業活性化にかかる好条件を維持していく必要があります。

第1章 人口ビジョン

1 将来人口の見通し

(1) 基本推計値

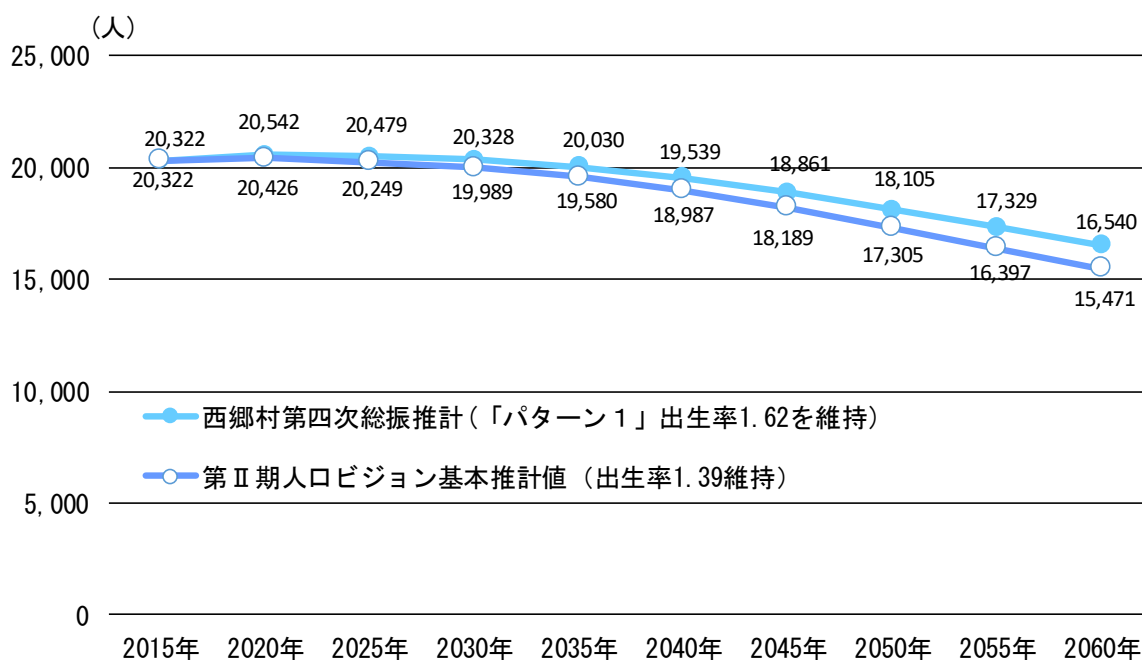
第Ⅰ期人口ビジョン策定時から、直近までの西郷村における出生の動向を加味し、基本推計値について見直します。

見直しについては、直近（H25～H30年）の出生率の動向をふまえ、この5年の推移をトレンド式*に表して、出生率の最近値（H31（R1）年値）を推計し、それが今後も維持されたとします。

その他のベースとなる設定（社会移動等）は、第四次総合振興計画策定時の推計を用います。

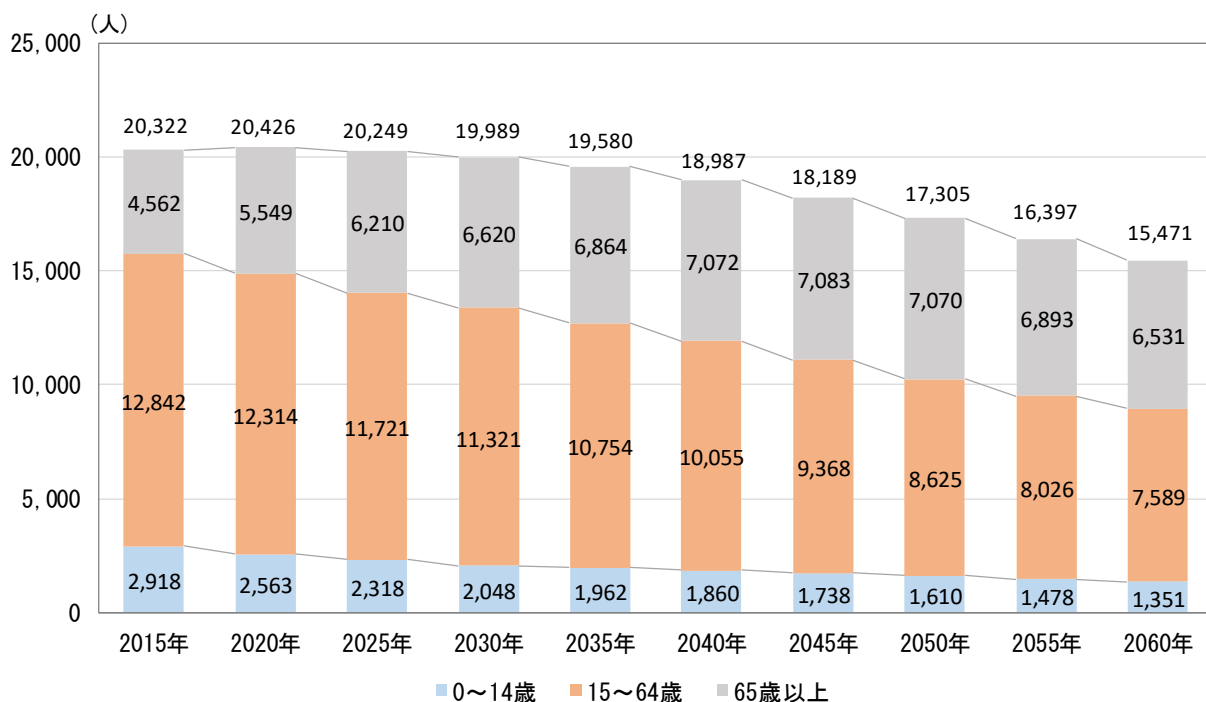
以上により、2015年から先の将来に、「出生率 1.39」が維持されるものとした場合、西郷村の人口は 2040年で 18,987 人、2060年で 15,471 人と予想します。

■ 長期人口基本推計（見直し）

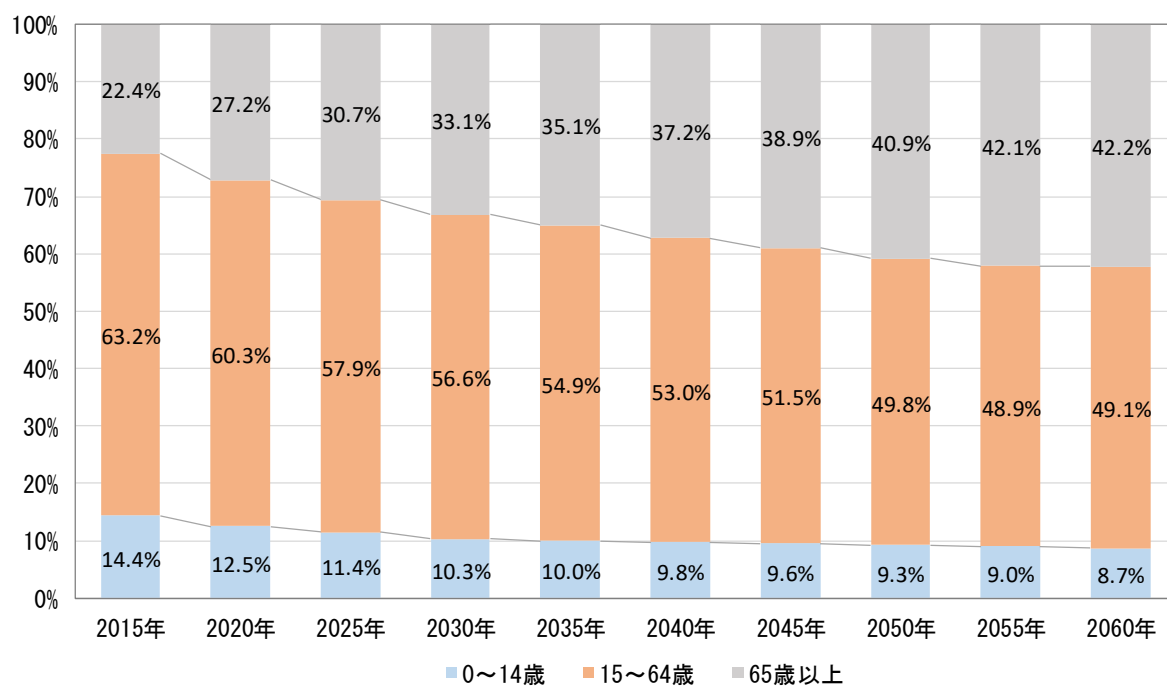


* トレンド式：過去のある一定期間の趨勢を数式化し、同期間程度の将来にも過去と同様の趨勢が続くものと仮定して算出する推計方法。

■基本推計における年齢3区分別人口の推移予測



■基本推計における年齢3区分別人口比の推移予測



(2) 将来人口

将来人口については、西郷村民の将来に希望する子供の数（2.45）の確保と、「福島県人口ビジョン」に示される、福島県民の希望出生率（2.11人）の実現を目指すことを基本に、以下の2種を推計します。

《シミュレーション①》

○出生率：2040年までに合計特殊出生率を2.11まで引き上げ、更に2060年までに2.45まで引き上げると仮定します。

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
1.62	1.72	1.82	1.91	2.01	2.11	2.20	2.26	2.31	2.45

○移動率：基本推計のベースとなっている、各年代ごとの移動増減に加えて、第Ⅱ期計画においても引き続き、親子3人の核家族10世帯、60代の夫婦10世帯の移住者を得ることを目途に、5-9歳の男女各5人、35-39歳の男女各10人、60-64歳の男女各10人を確保することと仮定します。

《シミュレーション②》

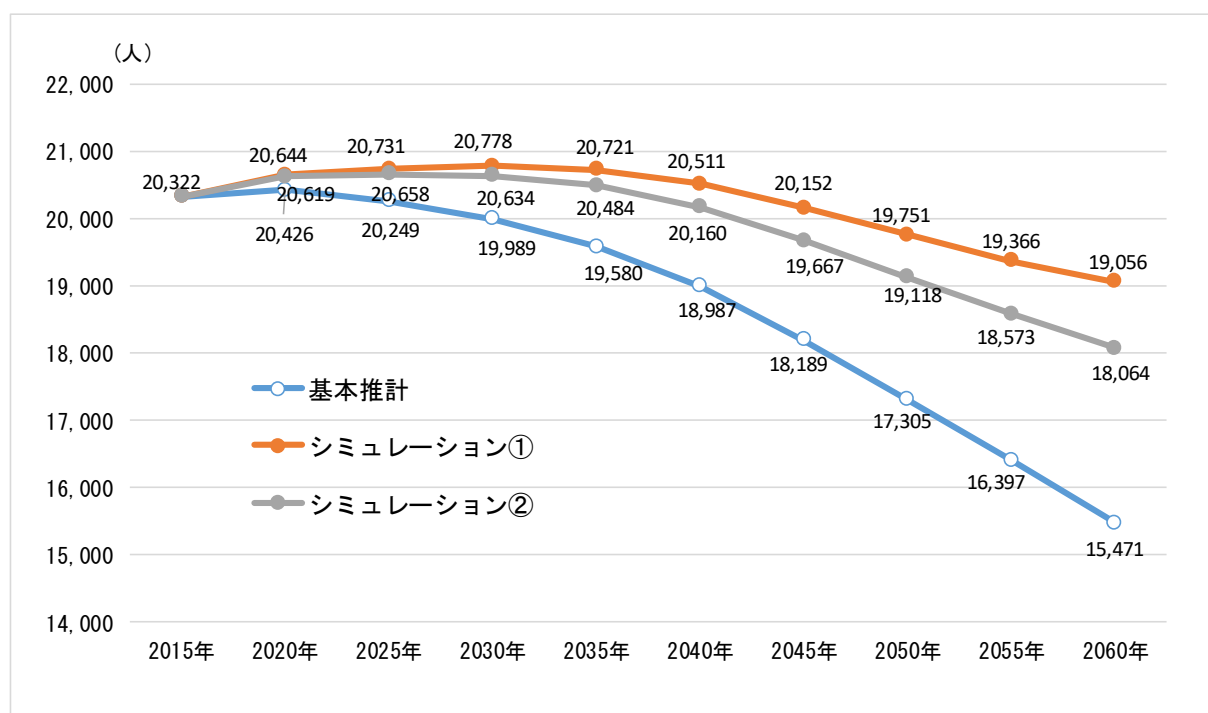
○出生率：2060年までに合計特殊出生率を2.11まで引き上げると仮定します。

2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
1.62	1.67	1.72	1.77	1.82	1.87	1.91	1.96	2.01	2.11

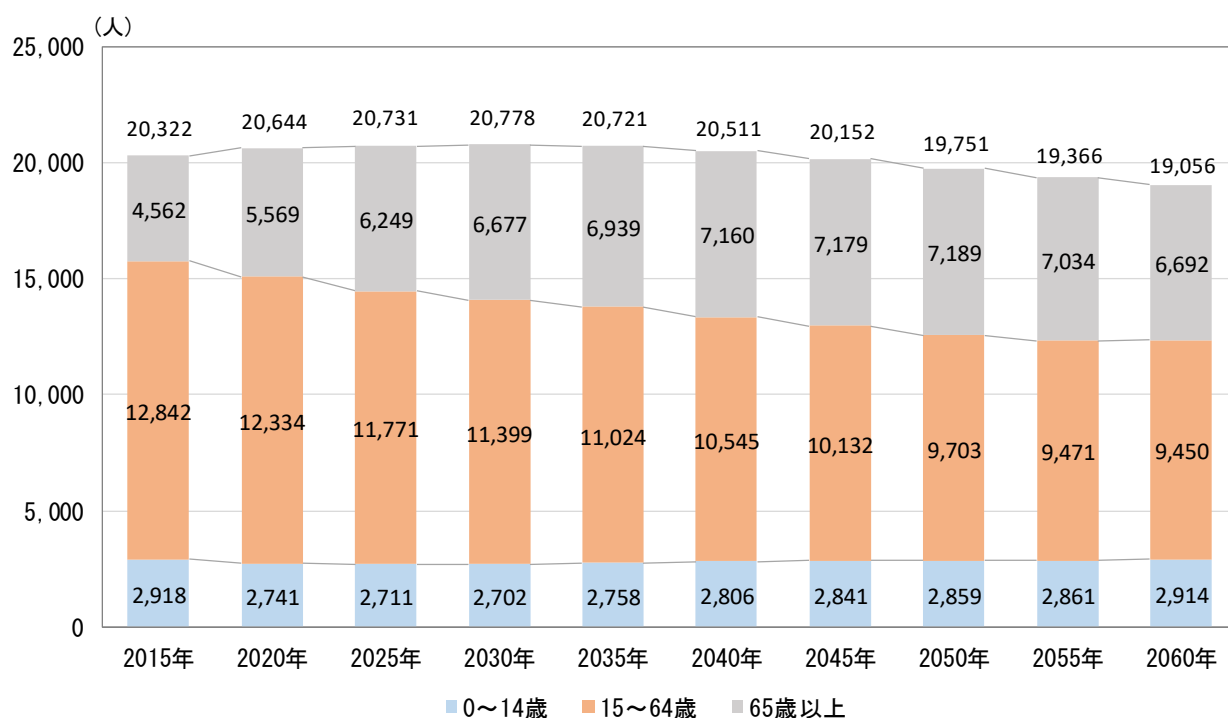
○移動率：シミュレーション①に同じ。

（参考）基本推計値

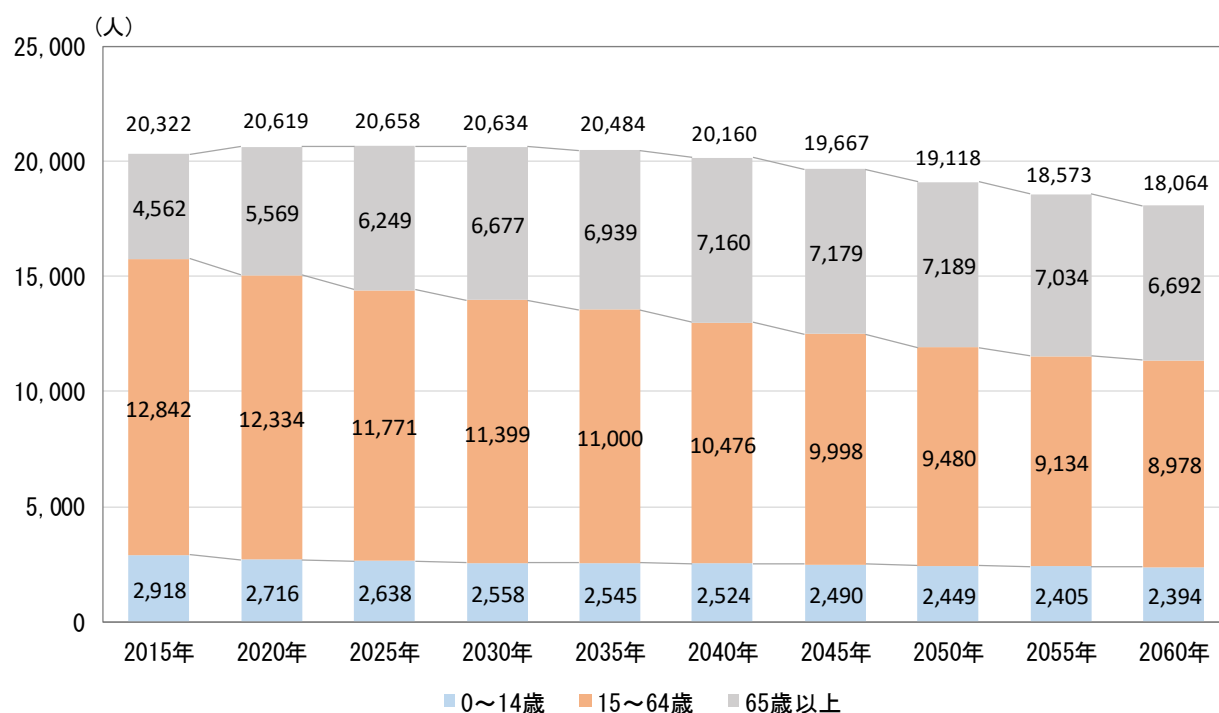
・前出



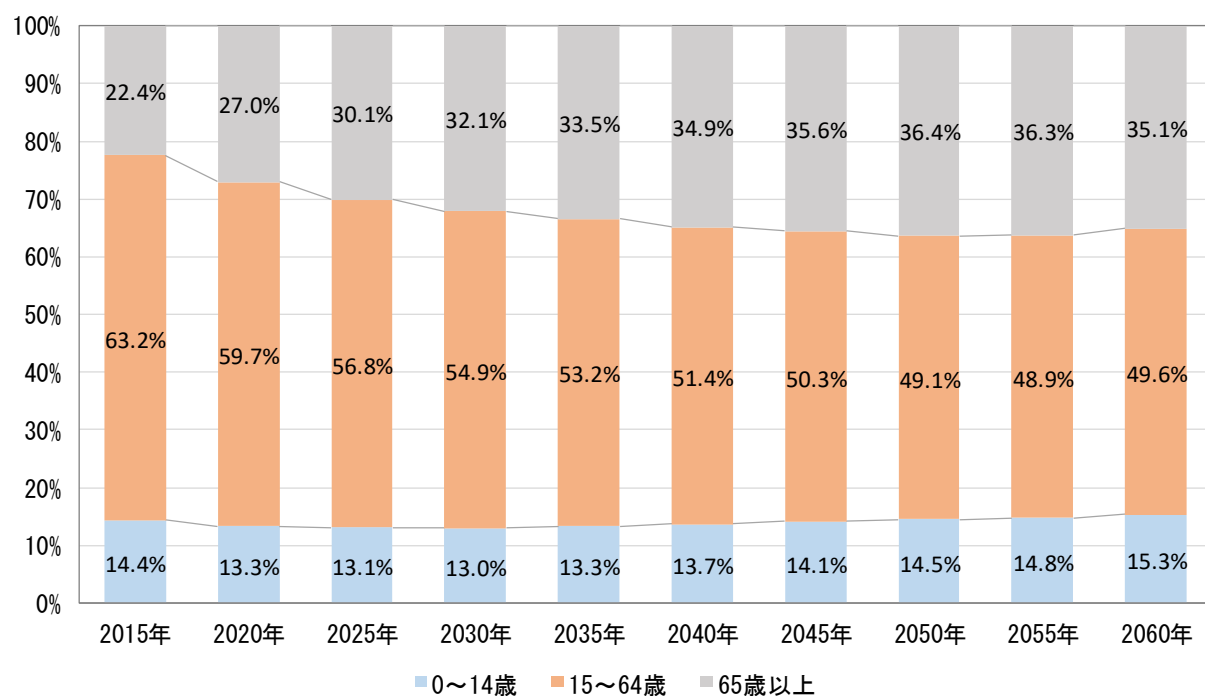
■シミュレーション①の年齢3区分別人口の推移



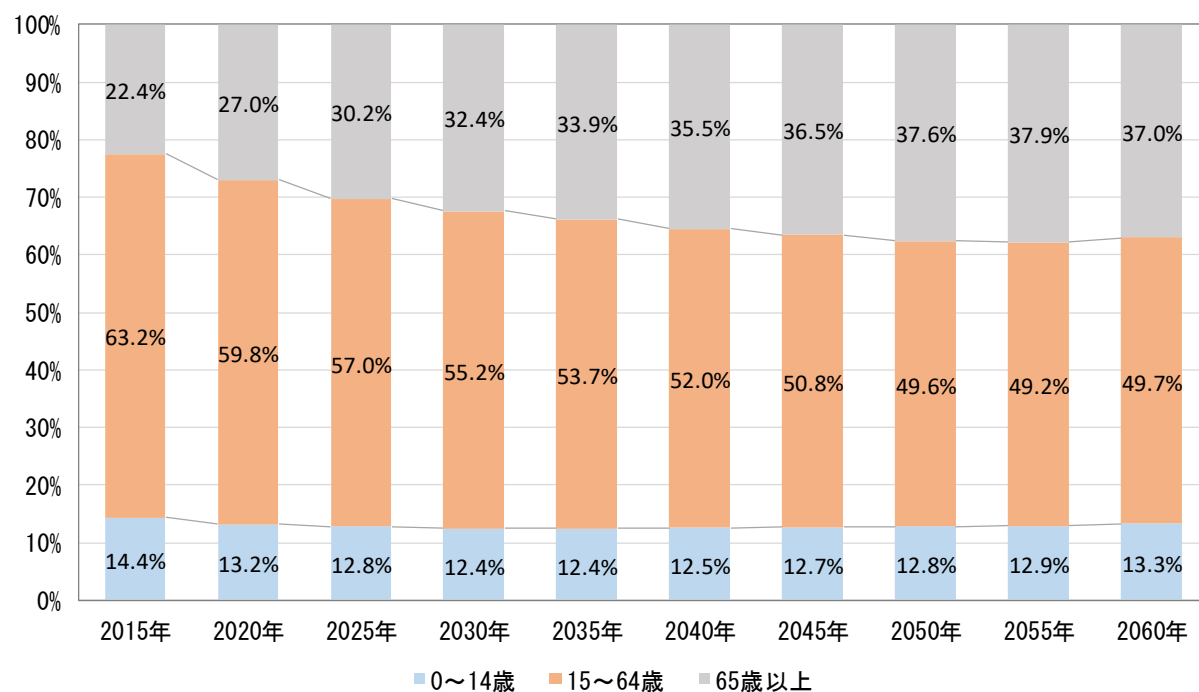
■シミュレーション②の年齢3区分別人口の推移



■シミュレーション①の年齢3区分別人口比の推移



■シミュレーション②の年齢3区分別人口比の推移



2 将来人口の展望

(1) 人口減少が西郷村の将来に与える影響

①産業や地域コミュニティの担い手不足

15～64 歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、村の経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また村内の個人消費の低下をもたらし、村経済の成長鈍化や衰退につながります。

西郷村の基幹産業は製造業であり、今後とも村経済をけん引するものとして、継続的な振興支援が求められます。

地域コミュニティは、地縁的団体である自治会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（むらづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有していますが、人口の減少は、これらの各団体の機能低下につながり、今後のコミュニティの持続可能性にとっての大きな懸念材料となります。

②良好な居住環境の維持への影響

人口が減ると、空き家・空き地が増加していくことが予想されます。増加する空き家・空き地の維持管理が十分に行われない場合、倒壊等の危険性、周辺の景観や治安の悪化などを引き起こし、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性があります。

また、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、公共交通の衰退が地域の生活に与える影響はこれまでより大きいものとなっています。そのような事態への対応策として、公的な交通機関の確保が求められる可能性があります。

③子育て・教育環境への影響

年少者人口の減少が進むと、子育てや教育の環境に大きな影響が及ぶことが予想されます。西郷村では現在、保育所・幼稚園や小学校・中学校等について複数の施設が運営されています。年少者人口の減少は、これらの児童・生徒数の減少に直結し、あまりにその減少が激しくなると、これらの保育・教育機関を現状の形態で運営していくことが難しくなる可能性があります。

④税収減による行政サービス水準の低下

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少しますが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれます。このような状況を迎えると、それまで受けられていた行政サービスを廃止したり、有料化したりしなければならない事態が到来することも考えられ、結果として、生活の利便性が低下することになりかねません。

また、今後そのような事態を迎えてしまうと、厳しい財政状況のなかで、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラストラクチャーの老朽化への対応を迫られる可能性もあります。

(2) 将来人口展望

将来人口展望については、先の将来人口シミュレーションをふまえ、2040年に20,000人以上、2060年に18,000人以上を目指すものとします。

西郷村の将来人口展望

2040年 20,000人以上

2060年 18,000人以上

第2章 総合戦略

1 総合戦略について

(1) 総合戦略の改訂

出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する事を目的として2014年11月、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。

内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、同年12月には2060年に1億人程度の人口を維持するなど中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

このような国の枠組みや、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共通の認識とし、西郷村においても平成27年度に「西郷村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」並びに「西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

西郷村においては、第Ⅰ期人口ビジョンにおいて設定した目標人口に対し、実績は推計値を上回って推移しておりますが、少子高齢化は進行している状況であります。

我が国の将来における人口減少と、少子高齢化の状況は依然として深刻であり、東京一極集中についても歯止めがかかる状況には至っていません。そこで、国は第Ⅱ期総合戦略を策定し、今後も、地方創生の取組を継続することとしています。

本村においても、さらなる地方創生の充実、持続可能な地域づくりを実現させるにあたり、西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し切れ目なく地方創生に取り組むものとします。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づくものであり、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けた施策の具体化を進める指針となるものです。

策定にあたっては、国の「総合戦略」が掲げる基本目標や施策の方向性を勘案するとともに、「西郷村民憲章」や村の最上位計画である「西郷村第四次総合振興計画」に整合するものとします。

本村の人口動向を整理し、2060（令和42）年までの長期的な人口展望を描いた「西郷村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえながら、3つの基本目標に関する、より具体的な取組内容を示した計画であり、総合戦略はこの将来人口展望を実現させることが最終的な目標となります。

（３）計画期間

第Ⅱ期総合戦略は人口ビジョンの達成に向けた、重点的な施策の方向性や具体的な取組について、2020（令和2）年度から2026（令和8）年度までの7年間の計画期間として定めたものであり、施策の進捗状況や社会経済状況等を踏まえて、必要に応じて見直しを図るものとします。

（４）総合戦略策定体制

統計データなどから本村の現況を客観的にとらえ、地域の実情を的確に把握する必要があるため、全庁的な戦略の策定・推進を図る目的で設置した西郷村地方創生推進本部ならびに、地域住民の代表、産業、学識経験者、金融機関、労働団体、言論機関の方々など、各界の状況なども交え専門的かつ幅広い意見を伺いました。

○西郷村地方創生推進本部

村長を本部長とし各課室局長で構成する西郷村地方創生推進本部。
総合戦略の策定・見直しの最終決定機関。

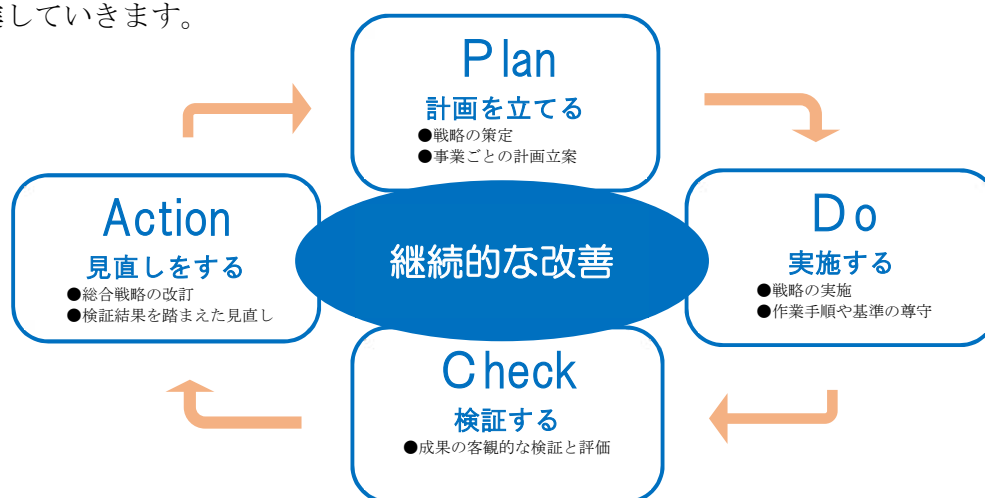
○西郷村地方創生有識者会議

産官学金労言住の各分野から幅広い知見や意見を集約し、総合戦略に反映。

（５）総合戦略の推進について

①指標の設定とPDCA*サイクルに基づく戦略の推進

総合戦略は、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれに数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI*）を設定します。この数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価・検証）、Action（見直し）のサイクルに基づいて進捗を管理し、実効性を確保しながら施策を推進していきます。



* PDCA サイクル：業務プロセスの管理手法の一つ。計画（plan）、実行（do）、評価・検証（check）、見直し（action）という4つのステップを繰り返すことで、継続的に業務等のプロセスを改善していく。

* 重要業績評価指標：KPI=Key Performance Indicator の略で、組織や事業、業務の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

②推進体制

第Ⅱ期総合戦略は、村長を本部長、副村長・教育長を副本部長とする、西郷村地方創生推進本部にて、庁内横断的な体制により、持続可能な西郷村を築くための具体的な取組を推進します。

また、地方創生推進交付金などの国の財政的支援策を積極的に活用しながら、本村の地方創生を進めます。

③進行管理

第Ⅱ期総合戦略に位置付けた取り組みを効果的に推進するため、PDCAサイクルに基づく効果検証を実践します。

さらに、必要に応じて事業等の見直しを行う必要があるため、西郷村地方創生有識者会議により、様々な分野における外部の意見を聴きながらPDCAサイクルの確立と運用を図りつつ改善を積み重ね進めます。



〔産官学金労言住連携による地方創生有識者会議〕

2 総合戦略の概要

(1) 西郷村がめざすべき姿

西郷村がめざすべき姿については、これまでに「西郷村民憲章」や「西郷村第四次総合振興計画」の基本構想や基本理念に掲げられた方向性に示されています。

■西郷村民憲章

- ゆたかな自然環境、恵まれた水資源を大切にまもりましょう
- 若人の良い個性を生かし、活力ある村をつくりましょう
- 家庭と人のいのちを大切にまもりましょう
- 愛情ゆたかな福祉の村を大きくつくりましょう
- 教養を高め、村の文化と伝統を大切にまもりましょう

■西郷村第四次総合振興計画が掲げる基本理念

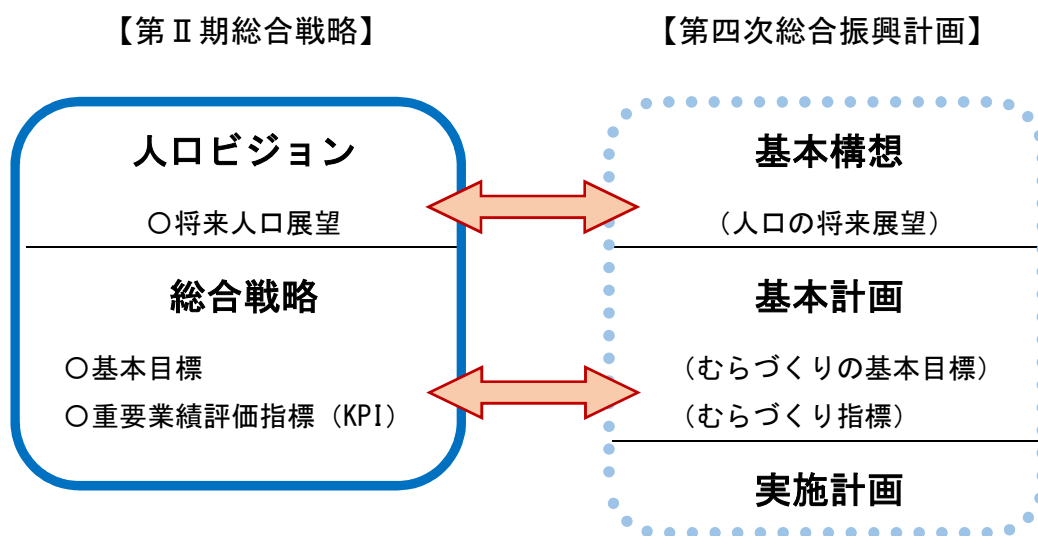
○すべての人に活躍の場があり、すべての人が感謝され、誰もが主役になれる、地域の担い手となる”人づくり”と村民意識の醸成、子どもたちが未来に希望を膨らませ、住み続けたい、住んで良かったと思われるむら、地域のコミュニティをつくり出していくことが、これから10年間の西郷村のむらづくりの核となる考え方です。

■西郷村第四次総合振興計画 ～むらづくりの将来像～

～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう」

先人から受け継いだ美しい自然や伝統文化の中で、すべての村民が生きがいを持って、いきいきと輝き暮らし続けられ、そして、「西郷村はいいむらだね」と来訪者から自然と語られ、住んでいる人からはいつまでも愛される、「笑顔」があふれているむらが将来の理想の姿です。そのために、西郷村の「人」「自然」がいつまでも輝きつづけ、そして笑顔で暮らせるむら子どもたちへ、未来へ繋げていきます。

■西郷村第四次総合振興計画との関係



(2) 総合戦略によってめざすべき村の姿

総合戦略では、これらに掲げられている村がめざすべき姿を踏まえ、その実現に寄与する効果的な戦略を策定する必要がありますが、本戦略においては、それらの中から特に追求すべき西郷村の将来の姿として、次の4項目を掲げます。

■総合戦略によってめざすべき村の姿（第Ⅰ期総合戦略を継承）

若い世代が希望どおりの結婚・出産・子育てをしている。
若い世代が村で働き、安心して生活ができている。
若い世代から「住み続けたい村」として選ばれている。
すべての世代が西郷村に愛着をもって幸せに暮らせている。

(3) 人口ビジョンの達成に向けて

「人口ビジョン」で掲げた将来人口展望の達成が、総合戦略の達成によってめざすべき中長期的な目標となります。

西郷村では、総合戦略の実施によって、この中長期的目標が実現できる態勢を整えていきます。

（4）基本視点と目標

第Ⅰ期総合戦略を継承し、下記のとおりとします。

■基本的な視点

視点1 維持可能な地域社会の実現

人生を共に歩む人との出会いを支援するとともに、安心して子どもを妊娠、出産できる環境を整え、温かく幸せな家庭を築くための第一歩をむら全体で後押しします。そして、希望どおりの子育てをすることができる、維持可能な地域社会を実現します。

視点2 希望をかなえられる「しごと」の実現

西郷村で働きたい、豊かな生活を送りたいと思う人を増やし、その希望をかなえられる「しごと」を実現します。

また、「しごと」に併せ、重要な地域資源としての「人」を生涯にわたり支え、育てていきます。

視点3 選ばれる・愛されるむらづくり

若者から、西郷村に住みたい、行ってみたいと選ばれ、また、子どもから高齢者まで、全ての世代が村へ愛着を持ち住み続けたいと思えるむらづくりを実現します。

視点4 実効性・継続性・独自性の追求

視点1から3に掲げる社会を実現するために、総合戦略に掲げる取組は、その実効性、継続性を確保するとともに、西郷村ならではの独自性を追求します。

■基本目標

基本目標①

にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる

若い世代が、この村で子どもを産み育てることに希望を持ち、結婚・出産できるよう、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を拡充するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支える体制づくりを推進します。

また、次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応するとともに、本村が持つ豊かな自然環境や地域の人材などを活用した学校教育及を推進します。

基本目標②

にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる

東北の玄関口に位置し、新幹線の駅と高速道路 I C のポテンシャルを最大限に活かした、交通の利便性による企業誘致や、市場ニーズに応じた競争力の高い地域産業の育成支援に努めるとともに、地域経済を支える既存事業者の活性化などを通じた雇用の確保に取り組むことにより、若い世代が安心して生活できる村をつくります。

基本目標③

にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる

あらゆる村民に、「生まれて良かった、育って良かった、ずっと住みたい」と愛されるふるさとの形成や、美しい景観や水資源、首都圏への好アクセス等を生かし、「行ってみたい、また訪れたい」と思わせる魅力づくりで、すべての世代が安心して幸せに暮らすことができる村をつくります。

総合戦略によってめざすべき村の姿

若い世代が希望どおりの結婚・出産・子育てをしている。

若い世代が村で働き、安心して生活ができている。

若い世代から「住み続けたい村」として選ばれている。

すべての世代が西郷村に愛着をもって幸せに暮らせている。

総合戦略による将来人口展望の実現

基本目標①

基本目標②

基本目標③

基本目標① にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる

施策 1	出会いふれあい事業の充実・発展／企業との連携による新たな出会いの場の創出／縁結びサポーターの育成・活用／福島県のマッチングサービス（はび福なび）利用促進／結婚後の新生活における経済的負担の軽減
施策 2	妊産婦の医療費一部助成による経済的負担の軽減／不妊治療費助成による経済的負担の軽減／第2子以降の子どもに対する累進的な支援の検討
施策 3	こども医療費の無料化による経済的負担の軽減／第3子以降保育料減免による経済的負担の軽減／保育園給付費の補助／保育士の確保・充足／一時的保育および延長保育の充実／保育園の広域入所の支援／障がい児保育の充実／こども家庭センター機能の充実／ひとり親等家庭医療費の助成による経済的負担の軽減／病児保育の実施／ホームページ等での子育て支援情報提供
施策 4	児童館・児童クラブ運営の充実／学校安全体制の整備／学校支援員の配置／要保護及び準要保護児童・生徒就学の援助／外国語指導助手の活用による英語教育の推進／学校を地域で支援するコミュニティ・スクールの推進／第3子以降学校給食費軽減による経済的支援／おはなし会の開催／教職員研修の実施／ICT教育環境の整備／英語検定試験の受験勧奨および受験に対する支援策の検討

基本目標② にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる

施策 5	企業立地促進条例に基づく雇用促進奨励金の交付による企業誘致／中小企業経営合理化資金融資原資の貸付による雇用拡大／積極的な企業誘致活動の推進と企業集積に向けた調査／西郷村商工会及び産業サポート白河と連携した創業・経営・事業支援
施策 6	6次産業化への取組によるブランド化の推進／地域で生産された農畜産物の地産地消／農業公社の経営安定・充実／野菜生産振興対策事業の拡充
施策 7	奨学金貸し付けの充実及び拡充検討／留学渡航費用の一部助成／大学生等の地元就職促進／男女共同参画計画の周知による女性の社会参画の推進／担い手確保および東京圏からの居住促進／企業版ふるさと納税を活用した奨学金支援

基本目標③ にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる

施策 8	西郷村総合大学(単位制)の運営による人材育成／ふるさと西郷講座の実施による地域への誇りと愛着の醸成／上羽太天道念仏踊り及び地域盆踊りの支援による伝統文化の継承／西郷村文化財保存活用地域計画の策定による地域資源の発掘／自主防災組織、地域団体、コミュニティ活動の支援
施策 9	観光案内所、インターネット、SNS 等を活用した観光情報(歴史・文化・スポーツ等の情報も含む)の発信による交流人口の増加／定期的・継続的なイベントの開催／甲子高原子ども運動広場を拠点とした高地トレーニング合宿の誘致促進／公式キャラクター「ニシゴース」を活用したPR活動／移住希望者向けプロモーション活動／歴史・文化デジタルアーカイブによる村の歴史、文化の情報発信／ICTを活用した事務事業効率化および住民サービスの推進／ふるさと納税制度の周知・魅力の向上による関係人口の創出／村外親睦団体との交流会の開催／まると西郷館の施設機能の拡充による流入人口の確保と地域・産業振興の活性化及び観光情報等の効果的な情報発信／雪割橋周辺施設等の整備・フットパス環境の構築
施策 10	地域包括ケアシステムの構築による高齢者支援／見守り安心ネットワークシステムや高齢者福祉トータルサポート事業による高齢者生活支援／人生楽園クラブの開催による交流の活性化支援と健康づくり／からだの学校や健康運動教室などの健康長寿と介護予防の取り組み推進／生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクトに基づく行政機関等の集積／交通弱者の足を確保するための公共交通の再編／防災・減災体制の整備強化

3 基本目標の実現に向けた施策の展開

基本目標①

にしごうで‘出会い’安心して産み・育てる村をつくる

西郷村は福島県下では人口増加基調の村であり、結婚や出産についても比較的恵まれた環境を有しています。こうした、村としての「強み」をさらに伸ばし、若い世代が希望どおりに結婚し出産できるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。また、次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
合計特殊出生率	1.31%（H30）	1.71%

■施策展開（再掲）

- 1 西郷村での結婚につながる男女の出会いの演出
- 2 安心できる妊娠・出産のサポート
- 3 次代を担う子どもたちへの手厚い子育て支援
- 4 ふるさとへの愛着を育む教育環境の充実



〔ブックフェス〕



〔もちつき大会（みずほ保育園）〕

施策1：西郷村での結婚につながる男女の出会いの演出

成長した人間が新たな家庭を築く第一歩は結婚であります。結婚を願うすべての男女が希望する結婚に到達できるよう、企業の協力を得て出会いの場を提供するとともに、地域での縁結び活動の活発化につながる取組を強化し、出会いから結婚、その後の新生活に至るまでのプロセスに対する支援を充実していきます。

主 な 取 組		担 当 課
●出会いふれあい事業の充実・発展 ●企業との連携による新たな出会いの場の創出 ●縁結びサポーターの育成・活用 ●福島県のマッチングサービス（はぴ福なび）利用促進 ●結婚後の新生活における経済的負担の軽減 など		企画政策課
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
出会いの場創出事業カップル成立割合*	33.0%（H30）	35.0%
結婚新生活支援事業補助金延べ申請件数*	0件（R1）	45件

施策2：安心できる妊娠・出産のサポート

妊娠・出産を取り巻く医療環境は格段に進歩しており、妊娠・出産を妨げている主たる要因は、経済的要因やその後の子育てへの不安などにあると考えられています。

西郷村では、若い世代が安心して子育てできる環境をつくるため、妊産婦に係る医療費の一部助成や、不妊治療費の助成により妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

主 な 取 組		担 当 課
●妊産婦の医療費一部助成による経済的負担の軽減 ●不妊治療費助成による経済的負担の軽減 ●第2子以降の子どもに対する累進的な支援の検討 など		福祉課
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
不妊治療費助成者のうち妊娠または出産した人の割合* （妊娠・出産者数／不妊治療実施者）	21.4%（H30）	35.0%
妊産婦医療費受給者資格証の交付率* （交付者数／妊産婦数）	73.0%（H30）	100.0%

* 出会いの場創出事業カップル成立割合：出会い&ふれあいの会実績。企画政策課統計データ。

* 結婚新生活支援事業補助金延べ申請件数：企画政策課統計データ。

* 不妊治療費助成者のうち妊娠または出産した人の割合：福祉課統計データ。

* 妊産婦医療費受給者資格証の交付率：福祉課統計データ。

施策3：次代を担う子どもたちへの手厚い子育て支援

子育ては地道な日常の積み重ねであり、子育て支援は、行政の総合力が問われる分野といえることができます。西郷村では、次代を担う子どもたちを一人でも多く育てていくために、幼少期から高校生までの医療費助成、幼児期の保育料などの減免により子育て世代の経済的負担を軽減することで、子どもを産み育てたいという希望をかなえ、だれもが安心して子どもを育てることができる環境の創出に取り組みます。

主 な 取 組		担 当 課
●こども医療費の無料化による経済的負担の軽減 ●第3子以降保育料減免による経済的負担の軽減 ●保育園給付費の補助 ●保育士の確保・充足 ●一時的保育および延長保育の充実 ●保育園の広域入所の支援 ●障がい児保育の充実 ●こども家庭センター機能の充実 ●ひとり親等家庭医療費の助成による経済的負担の軽減 ●病児保育の実施 ●ホームページ等での子育て支援情報提供 など		福祉課 学校教育課 生涯学習課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R8年度）
待機児童数*		0人

* 待機児童数：福祉課統計データ。

施策4：ふるさとへの愛着を育む教育環境の充実

子どもたちが将来、広い世界へ羽ばたいていくことができるよう、日ごろから外国語に触れ合える環境づくりや、ICT*を活用した教育などグローバルな視点を含めた確かな学力の育成、定着に向け教員の資質向上や授業改善を図るとともに、施設の適正な管理や整備等、安心安全に成長できる教育環境の整備を進めます。

主 な 取 組		担 当 課
●児童館・児童クラブ運営の充実 ●学校安全体制の整備 ●学校支援員の配置 ●要保護及び準要保護児童・生徒就学の援助 ●外国語指導助手の活用による英語教育の推進 ●学校を地域で支援するコミュニティ・スクールの推進 ●第3子以降学校給食費軽減による経済的支援 ●おはなし会の開催 ●教職員研修の実施 ●ICT教育環境の整備 ●英語検定試験の受験勧奨および受験に対する支援策の検討など		福祉課 学校教育課 生涯学習課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R8年度）
18歳以下の転入者数*の増加	基準値（年度） 157人（H30）	172人
中学校第3学年に所属している生徒の英検3級合格者及び同程度者数*の増加	40.7%（R1）	45.0%
計画に対するタブレット端末の整備割合*	0%（R1）	100%
コミュニティスクール*設置数	0校（R1）	8校

* 情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味だが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより明確にしている。

* コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度。学校と保護者や地域とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

* 18歳以下の転入者数：住民生活課統計データ。

* 中学校第3学年に所属している生徒の英検3級合格者及び同程度者数：学校教育課統計データ。

* 計画に対するタブレット端末の整備割合：文部科学省が示した3クラスに1クラス分の整備計画に対する整備台数の割合。

基本目標②

にしごうで‘働き’安心して生活できる村をつくる

西郷村は、東北の玄関口に位置し、新幹線停車駅と高速道路のインターチェンジの両方が村内にある全国唯一の村です。西郷村では、このような交通の利便性を活かした企業誘致による雇用の確保や、地域経済を支える既存事業者の活性化などを通じた雇用の確保に取り組むことにより、将来にわたって若い世代が安心して生活できるむらづくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
村内従業者数*	11,328人（H28）	11,800人

■施策展開（再掲）

- 5 企業誘致・企業支援・創業支援による雇用創出
- 6 6次産業化の取組推進と農業経営の安定強化
- 7 若い世代をはじめとした多様な人材育成と活躍の場の提供



〔まるごとマルシェ（まるごと西郷館）〕



〔にしごう体験隊〕

* 村内従業者数：平成28年経済センサス活動調査

施策5：企業誘致・企業支援・創業支援による雇用創出

西郷村は、製造業を基幹産業とする産業構造となっていますが、現状を維持するだけでは、今後の中長期的な展望は描けません。西郷村では、人口維持・増加につながる安定した雇用を創出するため、村外からの企業立地に対する支援や誘致体制の整備を図り、企業誘致を推進します。

中小企業の事業撤退や規模縮小を防ぎ、安定した雇用を確保するため、その新たな事業展開等に必要な支援を実施します。

主 な 取 組		担 当 課
●企業立地促進条例に基づく雇用促進奨励金の交付による企業誘致 ●中小企業経営合理化資金融資原資の貸付による雇用拡大 ●積極的な企業誘致活動の推進と企業集積に向けた調査 ●西郷村商工会及び産業サポート白河と連携した創業・経営・事業支援など		産業振興課
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
村内企業数*	498 社（H28）	525 社
創業支援事業計画を活用した村内創業者数*	0 人（H30）	15 人

施策6：6次産業化の取組推進と農業経営の安定強化

6次産業化*により付加価値の高い商品開発に取り組み、ブランド化を推進するとともに、地域で生産された安心・安全な農畜産物の「地産地消」に取り組みます。

農業経営の強化及び生産性の向上を図るため、農業公社*の経営の安定を図り、さらなる充実を目指します。

主 な 取 組		担 当 課
●6次産業化への取組によるブランド化の推進 ●地域で生産された農畜産物の地産地消 ●農業公社の経営安定・充実 ●野菜生産振興対策事業の拡充など		産業振興課
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
新規就農者延べ人数*	14 人（H30）	25 人
市町村農業産出額（推計）*	221 千万円（H30）	244 千万円

* 6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。農業経済学者の今村奈良臣氏が提唱した造語。

* 農業公社：一般に、食料の生産基盤である農地等について、経営感覚に優れた経営体による農地利用を集積して効率的な経営の支援とともに、将来を担う青年等の就農を促進する等、人と農地を対象とし地域農業の継続的な振興を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的に設立される団体、公社。

* 村内企業数：平成28年度経済センサス活動調査（経営組織（5区分）別企業等数）

* 創業支援事業計画を活用した村内創業者数：平成28年度経済センサス活動調査（企業産業（大分類）、経営組織（3区分）別企業等数）

* 新規就農者延べ人数：産業振興課統計データ。

* 市町村農業産出額（推計）：農林業センサスを基にした推計値。

施策7：若い世代をはじめとした多様な人材育成と活躍の場の提供

進学した若者層の U ターンを促すために奨学金制度の拡充を図るとともに、地元企業と若者人材のマッチング、U・I・J ターン*就職促進策や人材育成事業の実施、移住支援促進事業により地元就職を促進します。

国際性豊かなグローバル人材を育成するため、留学渡航費用の一部を支援します。

村内の女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、活躍できるむらづくりを進めるため、仕事の面で多様な選択やチャレンジしやすい環境を整え女性のさらなる社会参画を推進します。

主 な 取 組		担 当 課
●奨学金貸し付けの充実及び拡充検討 ●留学渡航費用の一部助成 ●大学生等の地元就職促進 ●男女共同参画計画の周知による女性の社会参画の推進 ●担い手確保および東京圏からの居住促進 ●企業版ふるさと納税を活用した奨学金支援 など		産業振興課 生涯学習課
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
奨学資金活用者の村内定住数*	9人（H30）	112人
女性の就業率*	50.3%（H27）	55.0%
移住支援事業活用延べ件数*	0件（R1）	21件

* U・I・J ターン：人口還流現象を意味する頭文字。「U ターン」＝地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。「J ターン」＝地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。「I ターン現象」＝地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

* 奨学資金活用者の村内定住数：産業振興課統計データ。

* 女性の就業率：平成 28 年度国勢調査。

* 移住支援事業活用延べ件数：企画政策課統計データ。

基本目標③

にしごうを‘愛し’生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる

村民の村への愛着を醸成しつつ、今後も村の人口を維持し、地域コミュニティとしての質を高めていくため、村外の人の耳目を惹きつけ、新たな来村者や、居住者を増やしていく必要があります。

村民に「西郷村に生まれて良かった、育って良かった、ずっと住みたい」と愛される、ふるさととしての愛着を涵養するとともに、「行ってみたい、また訪れたい」と思わせる魅力づくりで、すべての世代が安心して幸せに暮らすことができる村をつくります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
転入超過人数*	42人（H30）	138人

■施策展開（再掲）

- 8 ふるさと西郷村の再発見とコミュニティ活動の環境整備
- 9 西郷村の魅力を発信し、新しい村への関わりと人の流れをつくる
- 10 高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる村をつくる



〔ふるさと西郷講座〕



〔川谷夏祭り〕

* 転入超過人数：住民生活課統計データ。

施策8：ふるさと西郷村の再発見とコミュニティ活動の環境整備

村の自然、歴史、文化など地域にある資源を見つめ直し、活用し、村の魅力再認識と村の象徴となる魅力創出に取り組みます。

年齢や性別、国籍などにかかわらず、だれもが安心して住み続け、個性や能力を発揮できる活力ある村づくりを進めるため、自主防災組織や地域団体、コミュニティ活動の活性化により支え合いの地域づくりを推進します。

主 な 取 組		担 当 課
●西郷村総合大学(単位制)の運営による人材育成 ●ふるさと西郷講座の実施による地域への誇りと愛着の醸成 ●上羽太天道念仏踊り及び地域盆踊りの支援による伝統文化の継承 ●西郷村文化財保存活用地域計画の策定による地域資源の発掘 ●自主防災組織、地域団体、コミュニティ活動の支援など		生涯学習課 総務課
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（R8年度）
行政区加入率*	71.8%（H30）	75.0%
人と地域の絆づくり推進補助金延べ交付件数*	7件（R1）	67件

* 行政区加入率：総務課統計データ。

* 人と地域の絆づくり推進補助金延べ交付件数：総務課統計データ。

施策9：西郷村の魅力を発信し、新しい村への関わりと人の流れをつくる

ふるさと納税等を活用し、地場産品をはじめとした本村の魅力を積極的に発信することで西郷村ファン（関係人口*）を獲得することや「暮らしてみたい」と思えるむらづくりを進めます。

各種メディアを活用し観光やイベント情報、暮らしに役立つ情報を定期的・継続的に提供し、村民が西郷村の魅力を感じ、それを国内外に発信することを通じて、価値のある村としてさらなる発展を目指します。

来村される方へ安全で快適な道路交通情報の提供と、地域の振興、産業の活性化に寄与することを目的とした道の駅の整備検討を進め、これらの拠点を中心とした公共交通網の形成を行います。

主 な 取 組		担 当 課
●観光案内所、インターネット、SNS*等を活用した観光情報(歴史・文化・スポーツ等の情報も含む)の発信による交流人口の増加 ●定期的・継続的なイベントの開催 ●甲子高原子ども運動広場を拠点とした高地トレーニング合宿の誘致促進 ●公式キャラクター「ニシゴーン」を活用したPR活動 ●移住希望者向けプロモーション活動 ●歴史・文化デジタルアーカイブ*による村の歴史、文化の情報発信 ●ICTを活用した事務事業効率化および住民サービスの推進 ●ふるさと納税制度の周知・魅力の向上による関係人口の創出 ●村外親睦団体との交流会の開催 ●まるごと西郷館の施設機能の拡充による流入人口の確保と地域・産業振興の活性化及び観光情報等の効果的な情報発信 ●雪割橋周辺施設等の整備・フットパス*環境の構築など		産業振興課 生涯学習課 総務課 企画政策課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R8年度）
観光客入込数*	296,240人（H30）	1,270,000人
甲子高原子ども運動広場利用者数（延べ）*	44,763人（H30）	20,000人

* 関係人口：移住等による「定住人口」あるいは、観光で来訪する「交流人口」に限定されず、地域や地域の人々と多様に関わる人々全般のことを指す。

* デジタルアーカイブ：博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等をデジタル化して保存等を行うこと。

* SNS：Social Networking Serviceの略で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトや通信ネットワークサービスのこと。

* フットパス：森林や田園などに設けられた歩行者用の小道のこと。

* 観光客入込数：産業振興課統計データ。なお、R6より測定地点の追加等、算定方法の変更があった。

* 甲子高原子ども運動広場利用者数：生涯学習課統計データ。

施策 10：高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる村をつくる

高齢者が生きがいを感じ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護予防・住まい・生活支援を連携して提供する地域包括ケアシステム*の整備・構築を目指します。

温暖化に伴い全国各地で自然災害による影響が大きなものとなっていることから、行政機関等の集約し拠点化する事により、地域住民の利便性を高めるとともに、防災・減災体制の整備強化を図り安心して暮らせるむらづくりを進め、これら拠点を中心とした公共交通網の形成を図ります。

主 な 取 組		担 当 課
●地域包括ケアシステムの構築による高齢者支援 ●見守り安心ネットワークシステムや高齢者福祉トータルサポート事業による高齢者生活支援 ●人生楽園クラブの開催による交流の活性化支援と健康づくり ●からだの学校や健康運動教室などの健康長寿と介護予防の取り組み推進 ●生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクトに基づく行政機関等の集積 ●交通弱者の足を確保するための公共交通の再編 ●防災・減災体制の整備強化 など		健康推進課 生涯学習課 企画政策課 建設課 総務課 防災課
重要業績評価指標（KPI）		目標値（R8年度）
デマンド交通*利用者満足度*		80.0%
一般介護予防事業の各種教室参加者数*		3,500 人

* 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制。

* デマンド交通：利用者の事前予約に応じ運行経路やスケジュールを都度変更して、運行する地域公共交通。

* デマンド交通利用者満足度：企画政策課統計データ。

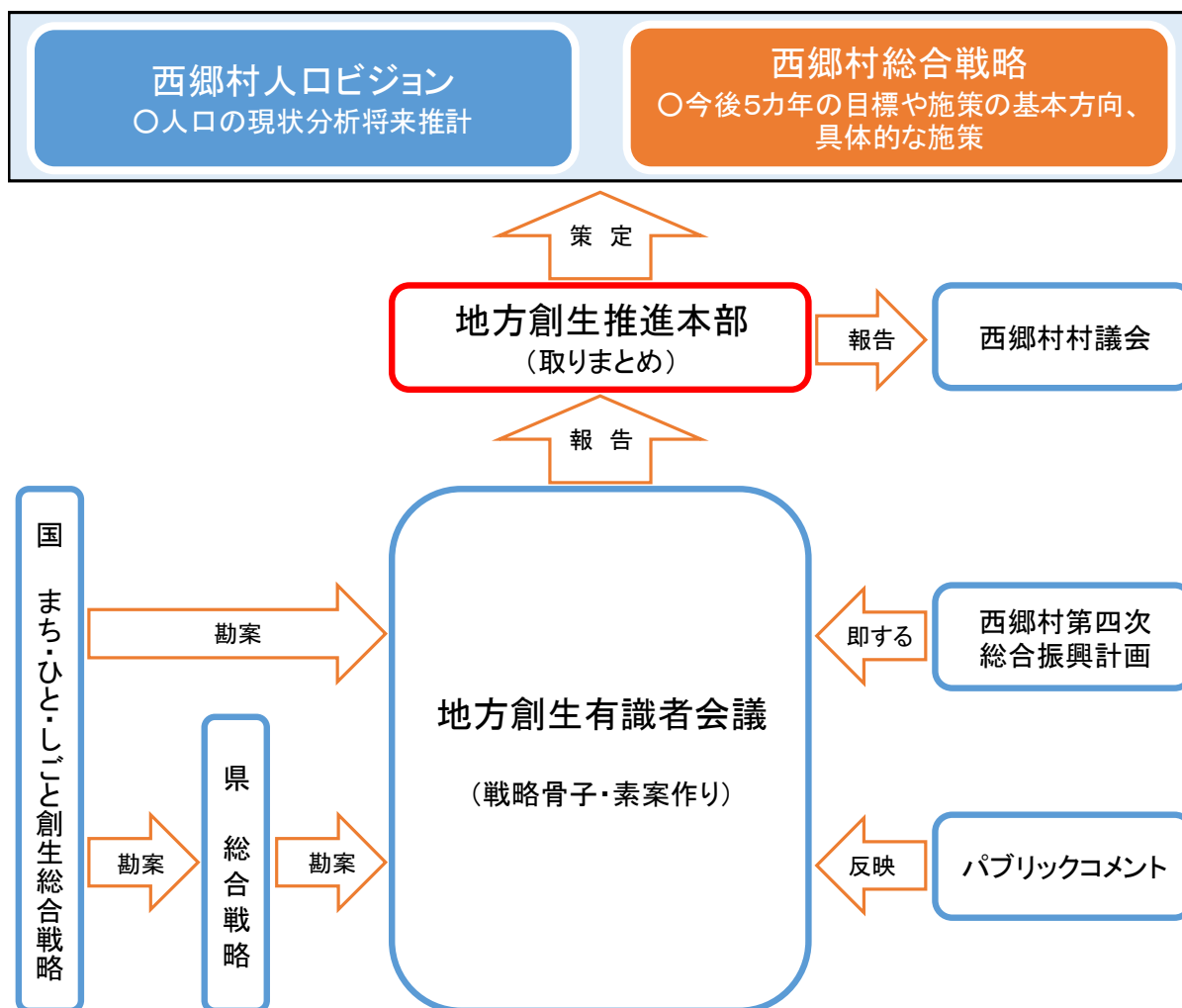
* 一般介護予防事業の各種教室参加者数：健康推進課統計データ。

第Ⅱ期 西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略における指標一覧

目標	施策体系・KPI	基準値 (年度)	目標値 (R6)	目標値 (R8)
基本目標①	にしごうで'出会い'安心して産み・育てる村をつくる			
	合計特殊出生率	1.31人 (H30)	1.71人	1.71人
	施策1 西郷村での結婚につながる男女の出会いの演出			
	出会いの場創出事業 カップル成立割合 (参加人数に対するカップル成立の割合)	33.0% (H30)	35.0%	35.0%
	結婚新生活支援事業補助金延べ申請件数 (延べ件数)	0件 (R01)	10件	45件
	施策2 安心できる妊娠・出産のサポート			
	不妊治療費助成者のうち妊娠または出産した人の割合 (妊娠・出産者数/不妊治療実施者数)	21.4% (H30)	25.0%	35.0%
	妊産婦医療費受給者資格証の交付率 (交付者数/妊産婦数)	73.0% (H30)	100.0%	100.0%
	施策3 次代を担う子供たちへの手厚い子育て支援			
	待機児童数	47人 (H30)	0人	0人
	施策4 ふるさとへの愛着を育む教育環境の充実			
	18歳以下の転入者数の増加	157人 (H30)	172人	172人
	中学校3学年に所属している生徒の英検3級合格者及び同程度者数の増加 (英語教育実施状況調査より)	40.7% (R01)	45.0%	45.0%
基本目標②	にしごうで'働き'安心して生活できる村をつくる			
	村内従業者数 (経済センサス活動調査)	11,328人 (H28)	11,800人	11,800人
	施策5 企業誘致・企業支援・創業支援による雇用創出			
	村内企業数 (経済センサス活動調査)	498社 (H28)	525社	525社
	創業支援事業計画を活用した村内創業者数 (認定延べ数)	0人 (H30)	5人	15人
	施策6 6次産業化の取組推進と農業経営の安定強化			
	新規就農者延べ人数	14人 (H30)	19人	25人
	市町村農業産出額(推計) (農林業センサス結果等を活用した推計結果)	221千万円 (H30)	244千万円	244千万円
	施策7 若い世代をはじめとした多様な人材育成と活躍の場の提供			
	奨学資金活用者の村内定住者数 (認定延べ数)	19人 (H30)	10人	112人
	女性の就業率 (国勢調査)	50.3% (H27)	55.0%	55.0%
	移住支援事業活用延べ件数 (わくわく地方生活実現政策パッケージ活用数)	0件 (R01)	5件	21件
基本目標③	にしごうを'愛し'生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる			
	転入超過人数	42人 (H30)	50人	138人
	施策8 ふるさと西郷村の再発見とコミュニティ活動の環境整備			
	行政区加入率 (行政区加入世帯数/全世帯数)	71.8% (H30)	75.0%	75.0%
	人と絆づくり推進補助金交付件数 (延べ数)	7件 (R01)	27件	67件
	施策9 西郷村の魅力を発信し新しい人の流れをつくる			
	観光客入込数	296,240人 (H30)	325,000人	1,270,000人
	甲子高原子ども運動広場利用者数 (年間延べ人数)	44,763人 (H30)	50,000人	20,000人
	施策10 高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる村をつくる			
	デマンド交通利用者満足度 (登録者アンケート結果)	61.3% (R01)	80.0%	80.0%
	一般介護予防事業の各種教室参加者数 (年間参加者延べ人数)	561人 (H30)	1,080人	3,500人

卷末資料

西郷村総合戦略策定に係る組織体系



西郷村地方創生有識者会議			
産業	石峰軒	有賀 圭子	
	東陽電気工事 (株)	石川 倍子	
	信越半導体(株)	桑名 義雄	
	白河オリンパス (株)	謝田 良	
	西郷村商工会	真船 あい	
	社会福祉法人 西郷村社会福祉協議会 みずほ保育園	渡辺 美音利	
官界	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立別荘甲了青少年自然の家	吉田 健一	
大学	福島大学	藤原 遼	座長
金融機関	東邦銀行 新白河支店	市川 正人	
	白河信用金庫 西郷支店	柳沼 敏彦	
労働団体	日本労働組合総連合会 福島県連合会 白河地区連合会	根本 茂	
言論機関	福島民友新聞社 白河支社	小山 璃子	
	福島民報社 白河支社	広瀬 昌和	
市民団体等	西郷村行政区長会	黒田 耕秀	
	西郷村農業委員会	遠藤 知志	

地方創生推進本部		
本部長	村長	高橋 廣志
副本部長	副村長	真船 貞
副本部長	教育長	秋山 充司
本部長	総務課長	田部井 吉行
本部長	財政課長	渡部 祥一
本部長	企画政策課長	関根 隆
本部長	防災課長	木村 三義
本部長	税務課長	須藤 隆士
本部長	住民生活課長	池田 早苗
本部長	福祉課長	相川 佐江子
本部長	健康推進課長	高野 則子
本部長	環境保全課長	今井 学
本部長	産業振興課長	相川 哲也
本部長	建設課長	添田 真二
本部長	上下水道課長	相川 晃
本部長	会計室長	仁平 隆太
本部長	議会事務局長	和知 正道
本部長	農業委員会事務局長	鈴木 弘嗣
本部長	学校教育課長	緑川 浩
本部長	生涯学習課長	黒須 啓博

西郷村地方創生推進本部設置要綱

（設置）

第1条 地方創生に関する施策を全庁的に推進するため、西郷村地方創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- （1） まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の検討及び推進に関すること。
- （2） その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

（組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、本部を統括する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故ある時は、その職務を代理する。

（本部長等の職務）

第4条 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理し、及び推進本部の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

（検討部会）

第6条 本部長は、推進本部における検討を円滑にするため、本部の下に検討部会を設け、部会員は、本部長が指名する課の長及び課員をもって充てる。

（庶務）

第7条 推進本部の庶務は、企画政策課において処理する。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

別表（第3条関係）

区分	職名
本部長	村長
副本部長	副村長 教育長
本部員	総務課長 防災課長 税務課長 住民生活課長 環境保全課長 福祉課長 健康推進課長 財政課長 産業振興課長 建設課長 企画政策課長 上下水道課長 会計室長 議会事務局長 農業委員会事務局長 学校教育課長 生涯学習課長

西郷村地方創生有識者会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、西郷村附属機関設置条例(令和5年西郷村条例第15号)第2条第1項の規定に基づき、村長の附属機関として設置する西郷村地方創生有識者会議(以下「会議」という。)の組織、運営等に関し、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- (1) 「西郷村人口ビジョン(仮称)」策定に係る検討に関すること。
- (2) 「西郷村地方創生総合戦略(仮称)」策定に係る検討に関すること。
- (3) 「西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る事業の効果検証に関すること。
- (4) その他本村の地域活性化の検討に関すること。

(組織)

第3条 会議の委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が任命する。

- (1) 産業、官界、大学、金融機関、労働団体、言論機関の各分野
 - (2) 村政について優れた識見を有する者
- 2 会議に座長を置き、村長が指名する。
- 3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、村長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合、新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、必要があると認めるときに座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、企画政策課に置く。

2 事務局は、会議の庶務全般に関して執り行う。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

西郷村地方創生有識者会議委員名簿

分野	所属	役職	氏名	備考
産業	五峰観光（株）	女将	有賀 圭子	
	東陽電気工事（株）	代表取締役	石川 格子	
	信越半導体(株)	主幹	桑名 義雄	
	白河オリンパス（株）	総務部長	鶴田 良二	
	西郷村商工会	総代	真船 あい	
	社会福祉法人 西郷村社会福祉協議会 みずほ保育園	園長	渡辺 美音利	
官界	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立那須甲子青少年自然の家	次長	吉田 健一	
大学	福島大学	准教授	藤原 遥	座長
金融機関	東邦銀行 新白河支店	支店長	市川 正人	
	白河信用金庫 西郷支店	支店長	柳沼 敦彦	
労働団体	日本労働組合総連合会 福島県連合会 白河地区連合会	議長代理	根本 茂	
言論機関	福島民友新聞社 白河支社	記者	小山 璃子	
	福島民報社 白河支社	支店長	広瀬 昌和	
住民団体等	西郷村行政区長会	副会長	黒田 耕秀	
	西郷村農業委員会	会長職務代理者	遠藤 知志	

（敬称略）

西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 策定経過

1 西郷村地方創生推進本部

総合戦略の検討及び推進を目的として設置した、西郷村地方創生推進本部（村長を本部長、副村長・教育長を副本部長とし、各課室局長で構成）を開催し、西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定を行いました。

第1回会議 令和元年10月3日（木）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定について ○第Ⅰ期総合戦略 進捗のとりまとめと評価について ○今後のスケジュールについて 第Ⅰ期総合戦略の評価結果を参考に第Ⅱ期総合戦略の策定を進める目的で、第Ⅰ期総合戦略の進捗と評価について各課へ依頼。
内部評価（第Ⅰ期戦略）
○第Ⅰ期総合戦略 取組の内部評価、検証 ・第四次総合振興計画事務事業評価の実施結果を用いて、総合戦略の施策単位での評価検証を実施。
第2回会議 令和元年12月24日（火）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」について ・人口展望の決定 ○第Ⅱ期「総合戦略」主な取組について ・取組の抽出 ・K P I の検討 第Ⅰ期人口ビジョン推計値と比較し、実績値が上回っていることから、将来人口展望を第Ⅰ期と比較して1,000人引き上げ。 第Ⅱ期戦略に掲げる主な取組の抽出と、K P I の検討を各課へ依頼。
庁内調整
○主な取組の抽出とK P I の検討 ・第Ⅱ期総合戦略に掲げる主な取組の抽出 ・K P I について検討
第3回会議 令和2年1月31日（金）
○第Ⅱ期「総合戦略」に掲げる各取組とK P I について 抽出された主な取組とK P I について確認。
第4回会議 令和2年3月27日（金）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定について
第1回会議 令和7年2月25日（火）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長について

2 西郷村地方創生有識者会議

西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定にあたり、西郷村地方創生有識者会議を開催し、「産官学金労言住」等の専門的見地から広く意見を聴取いたしました。

第1回会議 令和元年10月30日（水）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定について ○第Ⅰ期計画進捗のとりまとめ（評価）について ○今後のスケジュールについて
次期総合戦略の策定にあたり、参考として第Ⅰ期戦略の評価結果について説明。
第2回会議 令和元年12月19日（木）
○西郷村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 ・人口の現状分析について ・将来推計人口について ・将来人口の展望 ・総合戦略について ○地方創生関連事業の効果検証について
統計データより人口の現状分析を行い、将来人口の推計を実施。2パターンのシミュレーションの結果より、将来人口展望について意見を聴取。
地方創生推進交付金を活用して実施した2事業について事業評価を依頼。
委員評価（平成30年度地方創生推進交付金事業）
委員各位が4段階評価と意見を取り纏め、座長より総評を付した報告書を拝受。
第3回会議 令和2年2月6日（木）
○第Ⅱ期「総合戦略」に掲げる各取組とKPIについて ○平成30年度地方創生推進交付金事業の評価結果について
各課より抽出された主な取組とKPIに対する意見を聴取。
第4回会議 令和2年3月18日（水）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）について ・第3回会議要旨（意見・ポイント）の対応と整理 ・最終案の承認
第3回会議意見に対する対応と戦略への反映結果について再確認。
最終案について承認。

第1回会議 令和7年2月13日（木）
○西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について ・総合戦略の進捗状況に対する意見を聴取。 ・総合戦略の計画期間2年延長（～令和8年度）について承認。

3 パブリックコメント

西郷村第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）に対し、村民の皆様より意見を求めることを目的として実施。

実施期間：令和２年２月２７日（木）～令和２年３月１１日（水）

閲覧場所：ホームページ、役場庁舎２階 企画政策課内

結 果：この案件に関するご意見はありませんでした。

西郷村

第Ⅱ期まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

発行 令和２年３月（延長に伴う改訂：令和７年２月）

西郷村 企画政策課

〒９６１－８５０１

福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原４０番地

電話番号：０２４８－２５－１１１１（代表）

ファクシミリ：０２４８－２５－２６８９